

# **野々市中央公園 拡張整備事業 基本計画**

**参考資料編**



## 目 次

1. 市民ニーズ調査 .....	1
1-1. 市民ニーズ調査 ポスター .....	1
1-2. 市民ニーズ調査結果 .....	2
2. 検討委員会資料 .....	20
2-1. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱 .....	20
2-2. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会委員名簿 .....	21
2-3. 第1回 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会 .....	22
2-4. 第2回 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会 .....	27
2-5. 第3回 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会 .....	31
2-6. 第4回 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会 .....	35
2-7. 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画検討委員会 意見書 .....	39
3. サウンディング調査 .....	40
4. パブリックコメント .....	44



## 1. 市民ニーズ調査

### 1-1. 市民ニーズ調査 ポスター

# 野々市中央公園の拡張整備に関する アンケートにご協力ください

野々市市では、「健康・交流・防災」をコンセプトにした野々市中央公園の拡張整備事業を進めています。

より魅力的な公園として整備を進めるため、市民や利用者のご意見をお聞かせください。

アンケート対象：野々市市民、公園利用者

（お子様もおうちのひとと一緒に答えてね！）

アンケート内容：現在の公園の利用状況や満足度、あったらいいと思うスポーツ施設について調査を行います。

※5分程度で回答できます。

アンケート締切：令和5年5月31日（水）

右記QRコードの読み取り またはキーワード検索  
いただき、ご回答ください。

野々市中央公園 市民アンケート



【野々市中央公園の拡張整備事業について】

野々市中央公園 拡張整備事業

【問い合わせ】

野々市市 建設部 都市整備課

TEL : 076-227-6092

## 1-2. 市民ニーズ調査結果

---

### 1. 市民アンケート調査について

#### 1-1. 調査趣旨

現在の野々市中央公園の『魅力』や『改善箇所』の把握を行い、公園の拡張整備事業における『市民に求められる施設・機能』について、市民のみなさまや公園利用者の方々からご意見をいただくものとして実施した。

#### 1-2. 調査概要

幅広い年代層からのニーズを把握すること、また、より多くの回答を得ることをねらいとして、ターゲット（調査対象）に応じて、下記に示す複数の調査方法を組み合わせて実施した。

- ① WEBアンケート調査：WEBページ上の調査・収集
- ② 現地ヒアリング調査：現地での聞き取りによる調査・収集
- ③ 留め置き調査：体育館などにアンケート調査票の設置による調査・収集
- ④ 市内小中学校を通じた、「こどもアンケート調査」

### 2. 調査結果概要

アンケート調査の回答数は下記のとおり。

- ①市民アンケート調査（①～③）：835票
  - ②こどもアンケート調査（④）：628票
- （小学校6年生：393票、中学校3年生：235票）

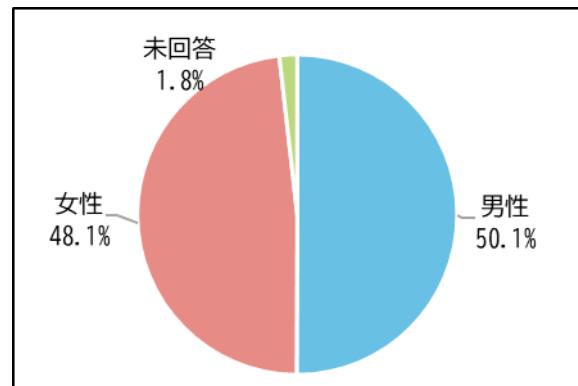
次ページ以降に、それぞれの集計結果を記す。

### 3-1.回答者の基本情報

#### (1) 性別

回答者は「男性」が50.1%、「女性」が48.1%と、ほとんど同数であり、「未回答」は1.8%であった。

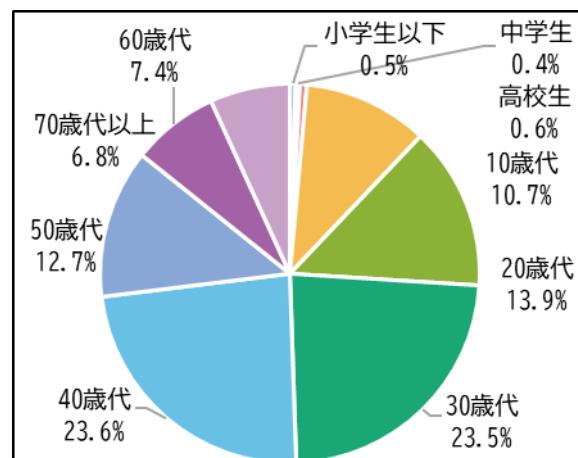
	回答数	割合
男性	418	50.1%
女性	402	48.1%
未回答	15	1.8%
計	835	100%



#### (2) 年齢

子育て世代（30～40歳代）からの回答が多く得られ、「40歳代」が最も多い23.6%、次いで「30歳代」が23.5%となっている。

	回答数	割合
小学生以下	4	0.5%
中学生	3	0.4%
高校生	5	0.6%
10歳代	89	10.7%
20歳代	116	13.9%
30歳代	196	23.5%
40歳代	197	23.6%
50歳代	106	12.7%
60歳代	62	7.4%
70歳代以上	57	6.8%
計	835	100%

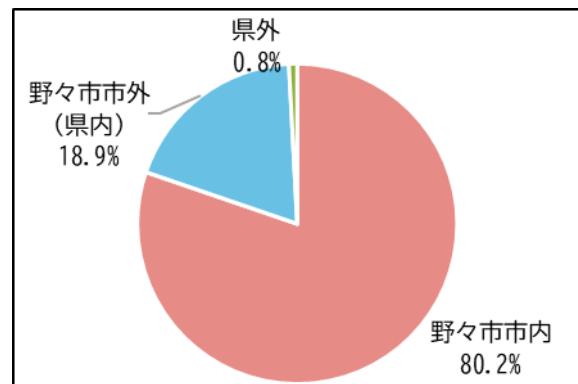


### (3) 居住地

回答者の居住地は「野々市市内」が最も多く80.2%、次いで「野々市市外（県内）」が18.9%となっている。

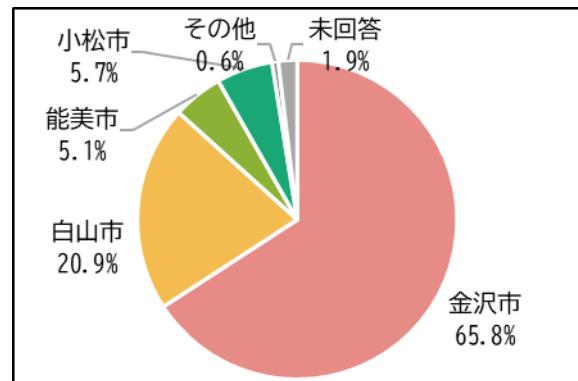
「野々市市外（県内）」の内訳は隣接する「金沢市」が最も多く65.8%、次いで「白山市」が20.9%となっている。

	回答数	割合
野々市市内	670	80.2%
野々市市外	158	18.9%
県外	7	0.8%
計	835	100%



#### ■「野々市市外」と回答された方 内訳

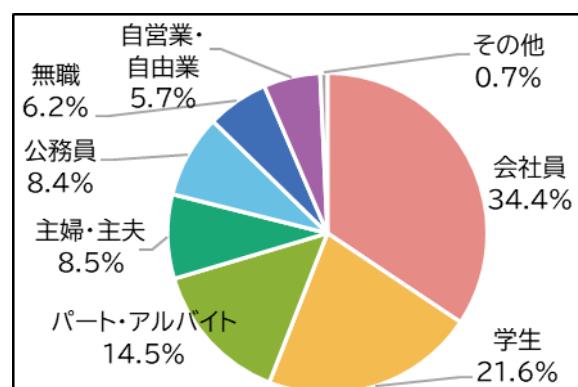
	回答数	割合
金沢市	104	65.8%
白山市	33	20.9%
能美市	8	5.1%
小松市	9	5.7%
かほく市	1	0.6%
未回答	3	1.9%
計	158	100%



### (4) 職業

回答者の職業は「会社員」が最も多く34.4%、次いで「学生」が21.6%となっている。

	回答数	割合
会社員	287	34.4%
学生	180	21.6%
パート・アルバイト	121	14.5%
主婦・主夫	71	8.5%
公務員	70	8.4%
無職	52	6.2%
自営業・自由業	48	5.7%
その他	6	34.4%
計	835	100%

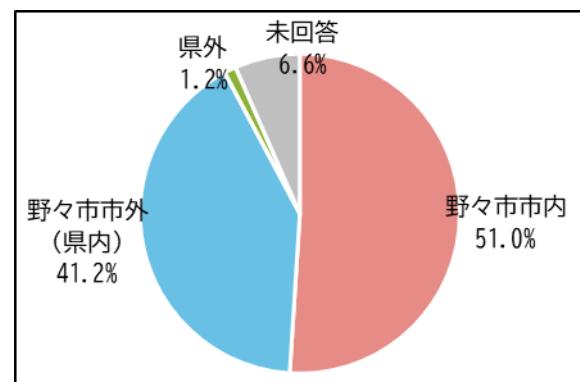


## (5) 就業地・通学地

回答者の就業地・通学地は「野々市市内」が最も多く51.0%、次いで「野々市市外（県内）」が41.2%となっている。

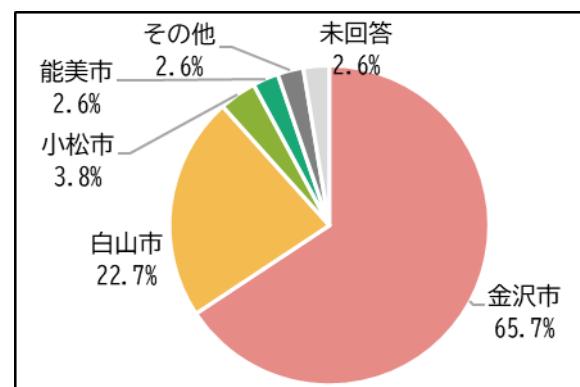
「野々市市外（県内）」の内訳は「金沢市」が65.7%、「白山市」が22.7%となっている。

	回答数	割合
野々市市内	426	51.0%
野々市市外(県内)	344	41.2%
県外	10	1.2%
未回答	55	6.6%
計	835	100%



### ■「野々市市外(県内)」内訳

	回答数	割合
金沢市	226	65.7%
白山市	78	22.7%
能美市	9	2.6%
小松市	13	3.8%
その他	9	2.6%
未回答	9	2.6%
計	344	100%

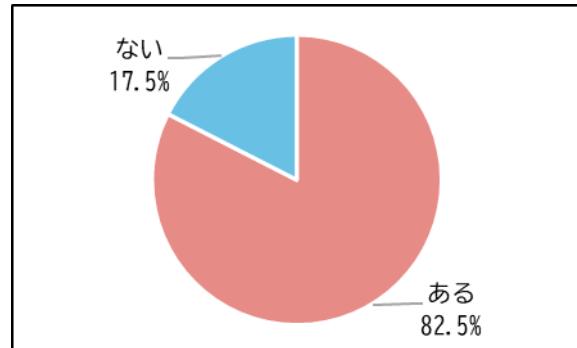


### 3-2. 野々市中央公園の利用状況について

#### (1) 来訪経験

回答者の野々市中央公園の利用状況は、「ある」が最も多く82.5%、次いで「ない」が17.5%となっている。

	回答数	割合
ある	689	82.5%
ない	146	17.5%
計	835	100%

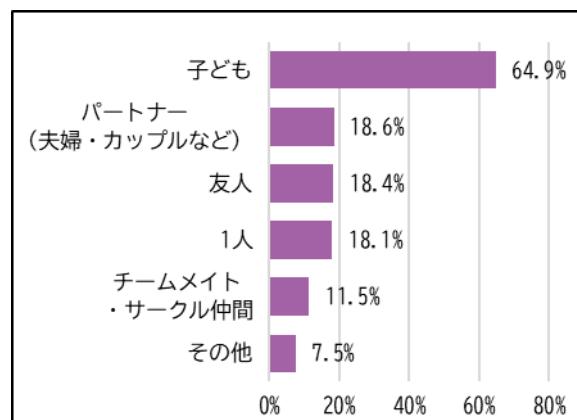


#### (2) 主に誰と利用するか

【複数回答可、野々市中央公園の来訪経験が「ある」と回答された方のみ】

「子ども」が最も多く64.9%、次いで「パートナー」や「友人」、「1人」がいずれも約18%程度となっている。

	回答数	割合
子ども	447	64.9%
パートナー (夫婦・カップルなど)	128	18.6%
友人	127	18.4%
1人	125	18.1%
チームメイト ・サークル仲間	79	11.5%
その他	52	7.5%

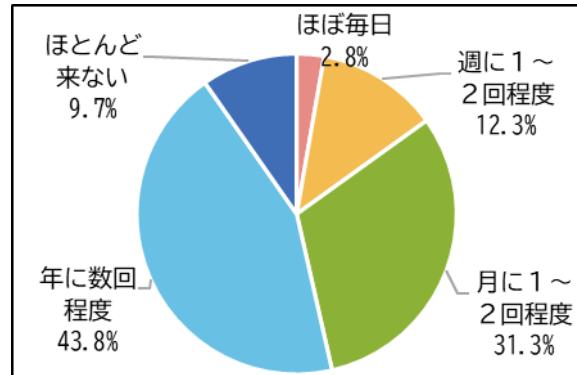


#### (3) 利用頻度

【野々市中央公園の来訪経験が「ある」と回答された方のみ】

野々市中央公園の来訪経験がある回答者の野々市中央公園の来訪頻度は、「年に数回程度」が最も多く43.8%、次いで「月に1～2回程度」が31.3%、「週に1～2回程度」が12.3%となっている。

	回答数	割合
ほぼ毎日	19	2.8%
週に1～2回程度	85	12.3%
月に1～2回程度	216	31.3%
年に数回程度	302	43.8%
ほとんど来ない	67	9.7%
計	689	100%

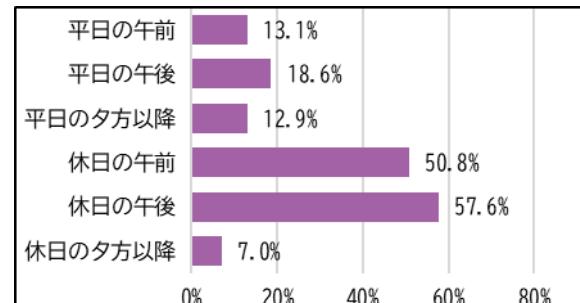


#### (4) 利用日・時間

【複数回答可、野々市中央公園の来訪経験が「ある」と回答された方のみ】

「休日の午後」が最も多く57.6%、次いで「休日の午前」が50.8%と休日利用が半数を超えており、一方で平日は、「平日の午前」が13.1%、「平日の午後」が18.6%、「平日の夕方以降」が12.9%となっている。

	回答数	割合
平日の午前	90	13.1%
平日の午後	128	18.6%
平日の夕方以降	89	12.9%
休日の午前	350	50.8%
休日の午後	397	57.6%
休日の夕方以降	48	7.0%

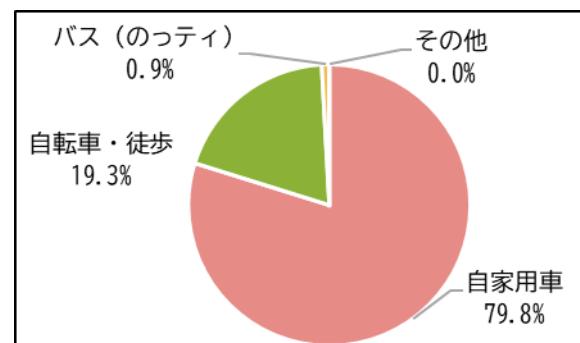


#### (5) 来園手段

【野々市中央公園の来訪経験が「ある」と回答された方のみ】

野々市中央公園への来訪手段は、「自家用車」が最も多く79.8%、次いで「自転車・徒歩」が19.3%となっている。

	回答数	割合
自家用車	550	79.8%
自転車・徒歩	133	19.3%
バス (のっティ)	6	0.9%
その他	0	0.0%
計	689	100%



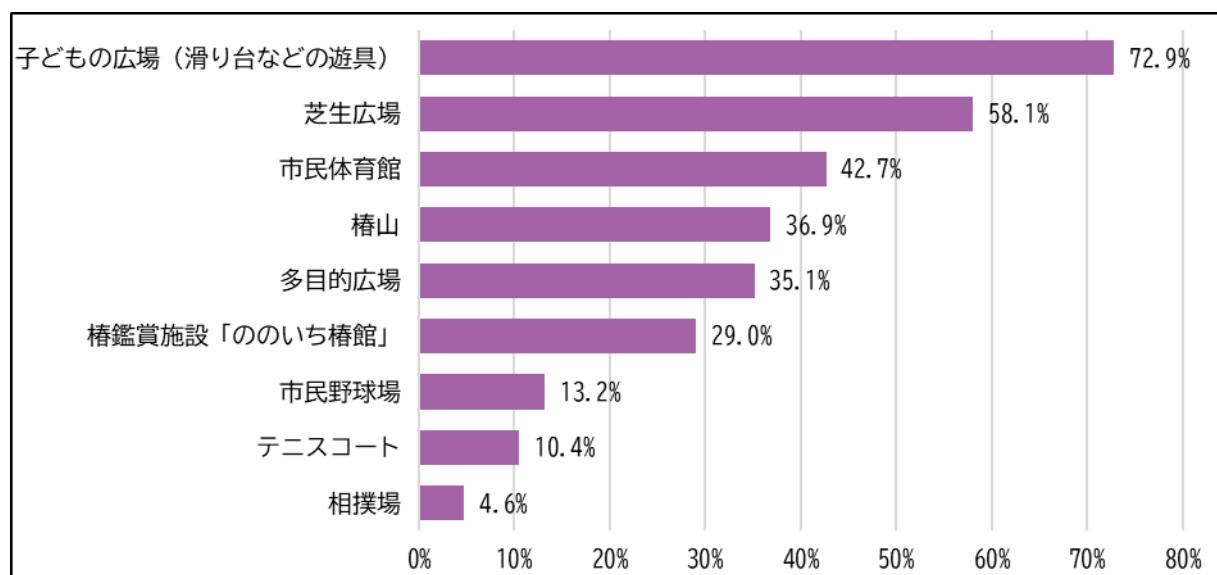
## (6) 利用したことがある施設

【複数回答可、野々市中央公園の来訪経験が「ある」と回答された方のみ】

野々市中央公園の利用したことがある施設について、「子どもの広場(滑り台などの遊具)」が最も多く72.9%、次いで「芝生広場」が58.1%となっている。

また、市民体育館の利用状況については、市民体育館を利用している方のうち、「大体育館」の利用が81.0%と最も多く、小体育館とトレーニング施設が約30%程度となっている。

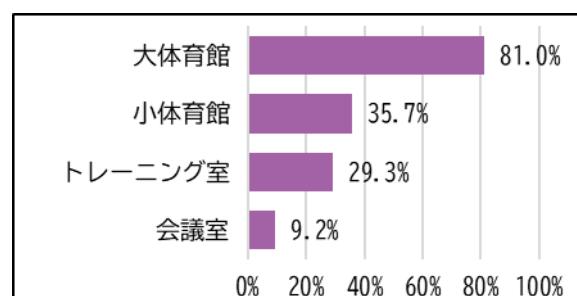
	回答数	割合
子どもの広場 (滑り台などの遊具)	502	72.9%
芝生広場	400	58.1%
市民体育館	294	42.7%
椿山	254	36.9%
多目的広場	242	35.1%
椿鑑賞施設「ののいち椿館」	200	29.0%
市民野球場	91	13.2%
テニスコート	72	10.4%
相撲場	32	4.6%



## ■市民体育館の具体的な施設

【複数回答可、市民体育館を利用したことが「ある」と回答された方のみ】

	回答数	割合
大体育館	238	81.0%
小体育館	105	35.7%
トレーニング室	86	29.3%
会議室	27	9.2%

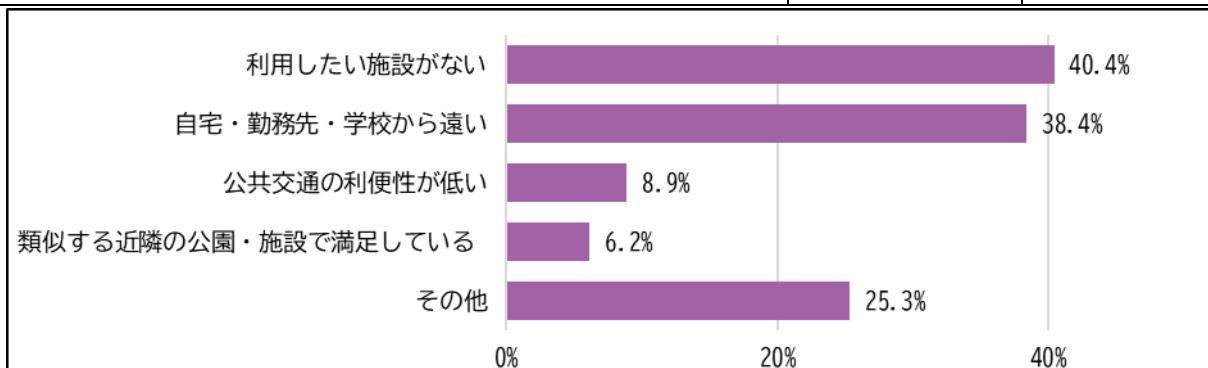


## (7) 利用しない・できない理由

【複数回答可、野々市中央公園の来訪経験が「ない」と回答された方のみ】

野々市中央公園を利用したことがない回答者の野々市中央公園を利用しない・理由について、「利用したい施設がない」が最も多く40.4%、次いで「自宅・勤務先・学校から遠い」が38.4%となっている。また、「その他」が25.3%となっており、内訳は「野々市中央公園を知らなかった」が最も多くなっている。

	回答数	割合
利用したい施設がない	59	40.4%
自宅・勤務先・学校から遠い	56	38.4%
公共交通の利便性が低い	13	8.9%
類似する近隣の公園・施設で満足している	9	6.2%
その他	37	25.3%



### ■「その他」内訳

	回答数
野々市中央公園を知らなかった	15
野々市中央公園を利用する機会がない	5
公園に行く習慣がない	4
忙しい・あまり外出しない	2
最近転居してきたため	3
特に理由はない	3
テニスコートの利用方法がわからない	1
駐車場の一台分ごとのスペースが狭い、駐車可能台数が少ない	1
小さな子供がない	1
未回答	1
計	36

### 3-3. 今後の野々市中央公園拡張整備について

#### (1) 現在の満足度

##### ①子どもを安心して遊ばせる遊具

「普通」が最も多く40.4%、次いで「満足」が27.2%、「やや満足」が25.5%となっている。

##### ②子どもが広々と遊べる場所

「普通」が最も多く36.2%、次いで「満足」が30.9%、「やや満足」が24.6%となっている。

##### ③運動施設(体育館・野球場など)の種類

「普通」が最も多く51.4%、次いで「やや満足」が15.1%、「満足」が15.6%となっている。

##### ④園路の歩きやすさ

「普通」が最も多く43.6%、次いで「やや満足」が24.6%、「満足」が24.3%となっている。

##### ⑤休憩するスペース

「普通」が最も多く41.7%、次いで「やや不満」が20.6%、「やや満足」が19.3%、「満足」が16.8%となっている。

##### ⑥公園内の植栽・花などの緑

「普通」が最も多く34.3%、次いで「満足」が31.0%、「やや満足」が30.4%となっている。

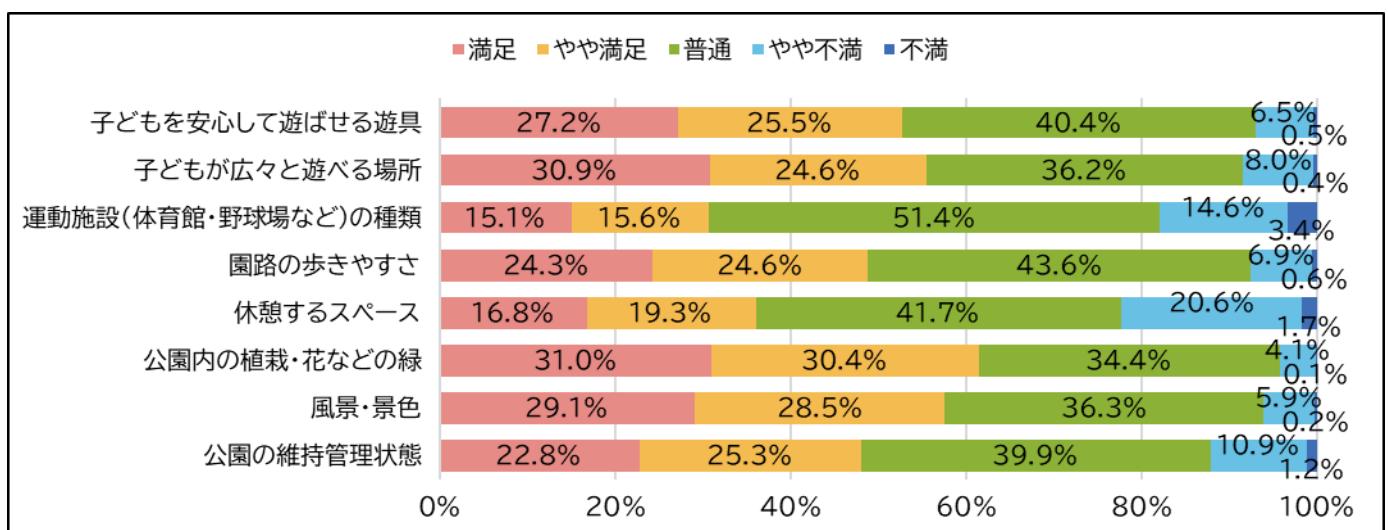
##### ⑦風景・景色

「普通」が最も多く36.3%、次いで「満足」が29.1%、「やや満足」が28.5%となっている。

##### ⑧公園の維持管理状態

「普通」が最も多く39.9%、次いで「やや満足」が25.3%、「満足」が22.8%となっている。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
子どもを安心して遊ばせる遊具	227	27.2%	213	25.5%	337	40.4%
子どもが広々と遊べる場所	258	30.9%	205	24.6%	302	36.2%
運動施設(体育館・野球場など)の種類	126	15.1%	130	15.6%	429	51.4%
園路の歩きやすさ	203	24.3%	205	24.6%	364	43.6%
休憩するスペース	140	16.8%	161	19.3%	348	41.7%
公園内の植栽・花などの緑	259	31.0%	254	30.4%	287	34.4%
風景・景色	243	29.1%	238	28.5%	303	36.3%
公園の維持管理状態	190	22.8%	211	25.3%	333	39.9%



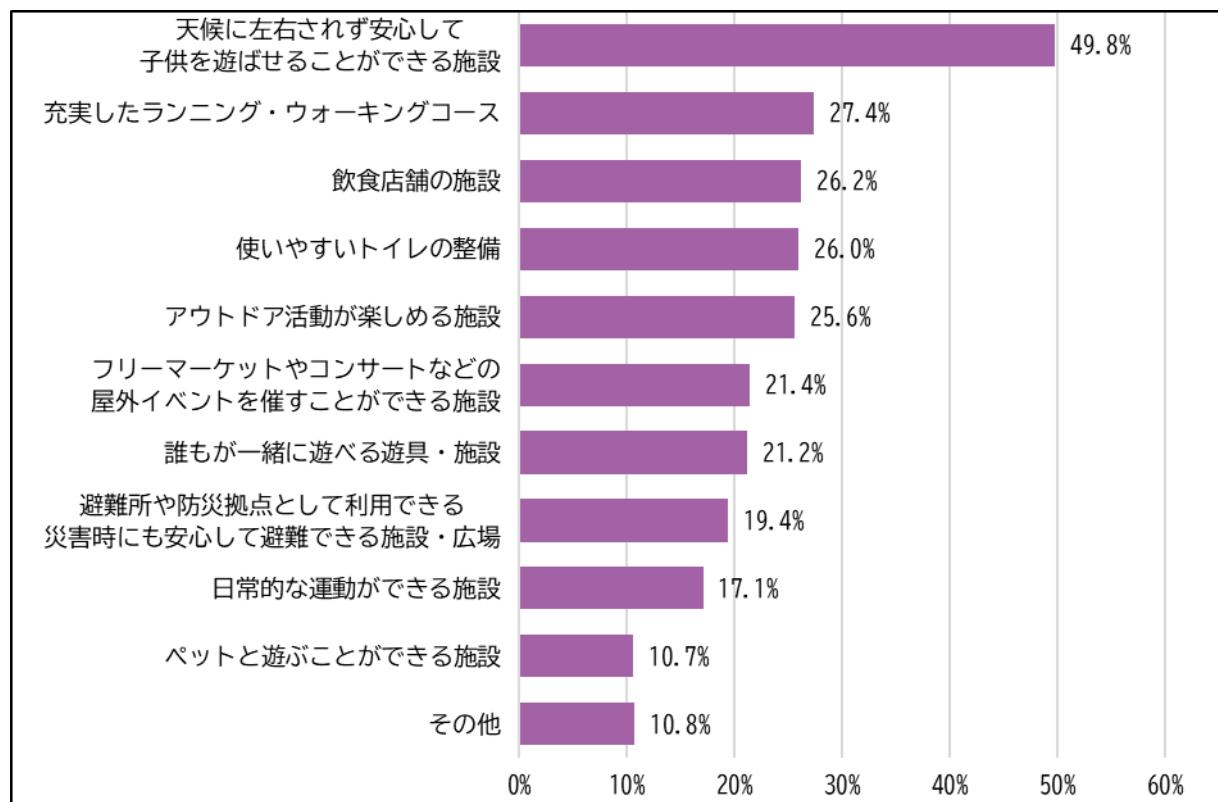
## (2) 利用したい公園施設

### 【3つまで回答可】

野々市中央公園に合つたらいいと思う・あつたら利用したい施設について、「天候に左右されず安心して子供を遊ばせることができる施設」が最多く49.8%、次いで「充実したランニング・ウォーキングコース」、「飲食店舗の施設」、「使いやすいトイレの整備」、「アウトドア活動が楽しめる施設」が25%強となっている。

	回答数	割合
天候に左右されず安心して子供を遊ばせることができる施設【例. 屋内遊び場】	416	49.8%
充実したランニング・ウォーキングコース【例. 走りやすいコース、コース表示装飾】	229	27.4%
飲食店舗の施設【例. カフェ、レストラン】	219	26.2%
使いやすいトイレの整備【例. だれでもトイレ、多機能トイレ】	217	26.0%
アウトドア活動が楽しめる施設【例. BBQ広場】	214	25.6%
フリーマーケットやコンサートなどの屋外イベントを催すことができる施設【例. 屋根付きの多目的広場】	179	21.4%
誰もが一緒に遊べる遊具・施設【例. インクルーシブ遊具など(※1)】	177	21.2%
避難所や防災拠点として利用できる災害時にも安心して避難できる施設・広場	162	19.4%
日常的な運動ができる施設【例. フィットネス、ヨガ】	143	17.1%
ペットと遊ぶことができる施設【例. ドッグラン】	89	10.7%
その他	90	10.8%

※1:インクルーシブ遊具とは、車いすに乗ったまま状態でも遊ぶことができる遊具や、視覚、聴覚、触覚で遊ぶことができる遊具など、体に障がいがある子も、ない子も一緒になって遊ぶことができる遊具のことです。

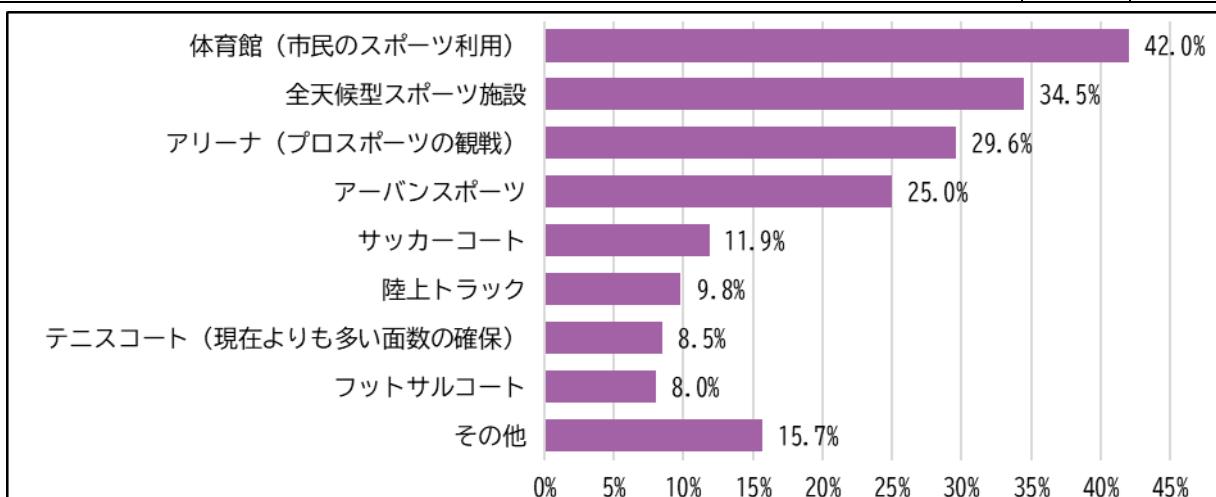


### (3) 利用したいスポーツ施設

【3つまで回答可】

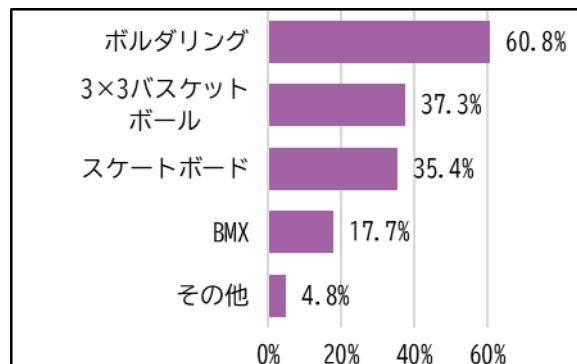
野々市中央公園にあったらいいと思う・あつたら利用したいスポーツ施設について、「体育館（市民のスポーツ利用）」が最も多く42.0%、次いで「全天候型スポーツ施設」が34.5%であった。

	回答数	割合
体育館(市民のスポーツ利用)	351	42.0%
全天候型スポーツ施設【例 全天候型テニスコート、全天候型フットサルコート】	288	34.5%
アリーナ(プロスポーツの観戦)	247	29.6%
アーバンスポーツ	209	25.0%
サッカーコート	99	11.9%
陸上トラック	82	9.8%
テニスコート(現在よりも多い面数の確保)	71	8.5%
フットサルコート	67	8.0%
その他	131	15.7%



■「アーバンスポーツ」の具体的なスポーツの内容【アーバンスポーツの回答の方・複数回答可】

	回答数	割合
ボルダリング	127	60.8%
3×3バスケットボール	78	37.3%
スケートボード	74	35.4%
BMX	37	17.7%
その他	10	4.8%

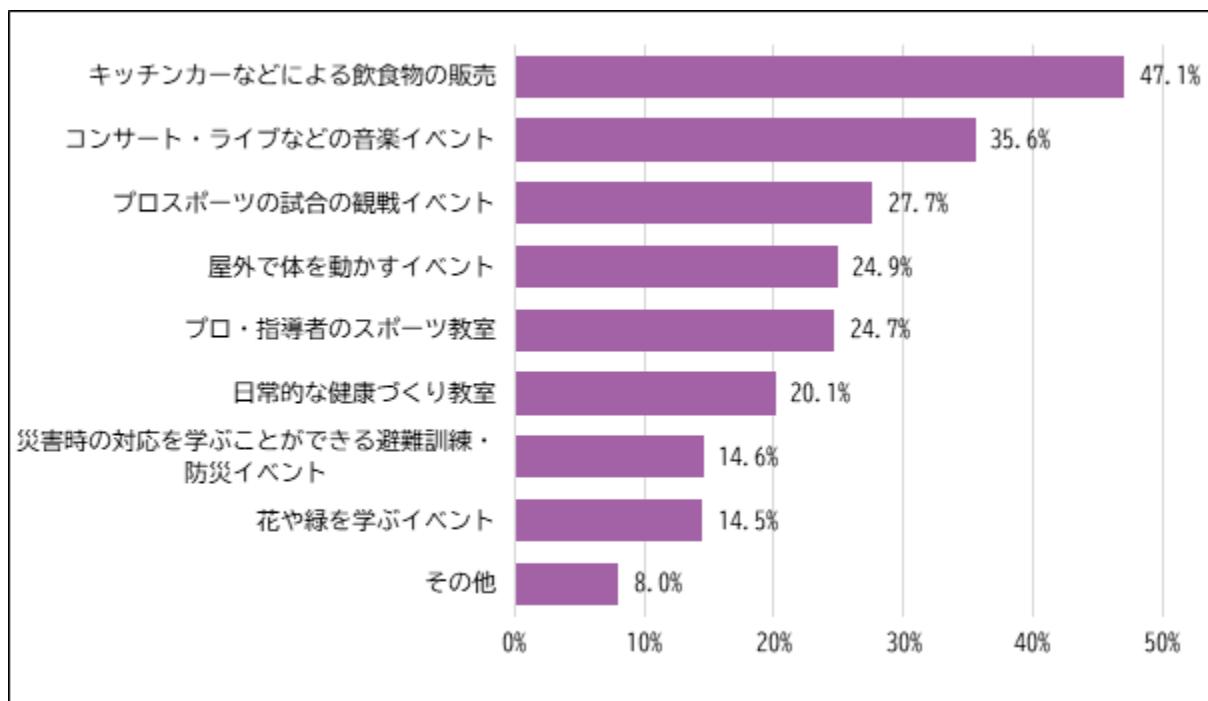


#### (4) 利用したいイベント

【3つまで回答可】

「キッチンカーなどによる飲食物の販売」が最も多く47.1%、次いで「コンサート・ライブなどの音楽イベント」が35.6%となっている。

	回答数	割合
キッチンカーなどによる飲食物の販売	393	47.1%
コンサート・ライブなどの音楽イベント	297	35.6%
プロスポーツの試合の観戦イベント【例 プロバスケットボールなどの試合】	231	27.7%
屋外で体を動かすイベント【例 ウォーキングイベント、外ヨガ】	208	24.9%
プロ・指導者のスポーツ教室	206	24.7%
日常的な健康づくり教室【例 気軽にできる体操やストレッチの仕方教室】	168	20.1%
災害時の対応を学ぶことができる避難訓練・防災イベント	122	14.6%
花や緑を学ぶイベント	121	14.5%
その他	67	8.0%



## (5) 野々市中央公園の拡張整備のご意見・ご要望など

野々市中央公園の拡張整備にあたってのご意見・ご要望などは315件であった。

そのうち、導入機能・施設に対するご意見・ご要望が最も多く203件、次いで拡張整備の方向性に関するご意見・ご要望は65件であった。

特に導入機能・施設に対するご意見・ご要望のうち、駐車場の拡充に対する要望が最も多く75件、次いで遊具の拡充・種類の充実に対する要望は61件であった。

### ■野々市中央公園の拡張整備にあたってのご意見・ご要望の概要の内訳

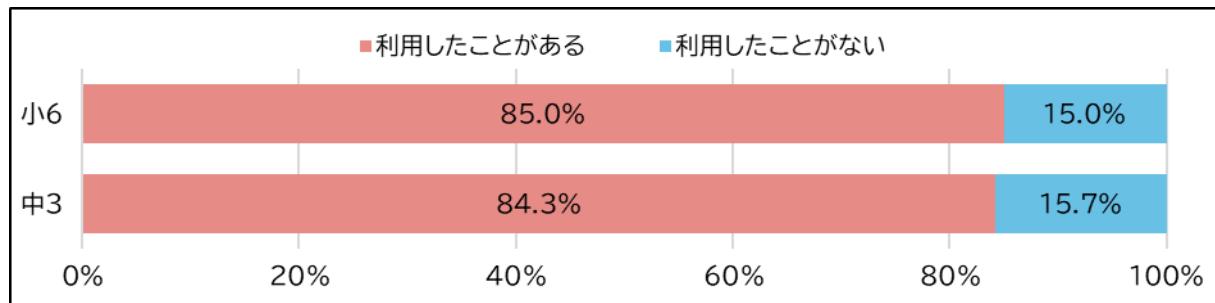
意見の概要	件数
導入機能・施設に対するご意見・ご要望	203
駐車場の拡充	75
子ども用遊具の種類の充実・拡充	61
スポーツ施設の整備・充実 (サッカー・フットサル・野球・プール・トレーニングマシン・自転車)	34
安心・安全のための施設(災害関連施設、夜間照明、トイレ)	15
広場空間の整備(芝生広場、BBQ キャンプサイト、イベント広場)	8
コンサート・プロスポーツイベントを実施するアリーナの整備	6
植栽の整備(四季を感じることができる植物の充実など)	4
拡張整備の方向性に対するご意見・ご要望	65
特色のある公園の整備・コンセプトについて	21
拡張整備事業の必要性の検討(財政状況への配慮、説明・調査の実施)について	16
建設期間中(安全性確保、早期完成など)について	9
交通アクセス(周辺道路の安全性確保、公共交通の利便性向上)について	9
子ども・子育て世帯に向けた公園整備について	8
公園の運営(施設の予約・料金など)について	2
現在の施設に対するご意見・ご要望	22
スポーツ施設の老朽化対策など(体育館、野球場)について	11
遊具の安全性の確保、老朽化対策などについて	8
水景設備の維持管理について	3
イベントの実施に対するご意見・ご要望	12
健康増進・競技スポーツ参加型イベント	5
鑑賞・観戦イベント(プロスポーツ・コンサートなど)	3
家族でも楽しめるイベント(マルシェなど)	3
災害教育イベント	1
行政運営等に対するご意見・ご要望	2
その他	11

## 4. こどもアンケート調査 調査結果

### 4-1. 野々市中央公園の施設利用経験

野々市中央公園にある施設（遊具、芝生広場、グラウンド、体育館、野球場など）の利用の経験の有無について、小中学生ともに「利用したことがある」が最も多く85%程度、「利用したことがない」が15%程度となっている。

	利用したことがある		利用したことがない	
	回答数	割合	回答数	割合
小6	334	85.0%	59	15.0%
中3	198	84.3%	37	15.7%



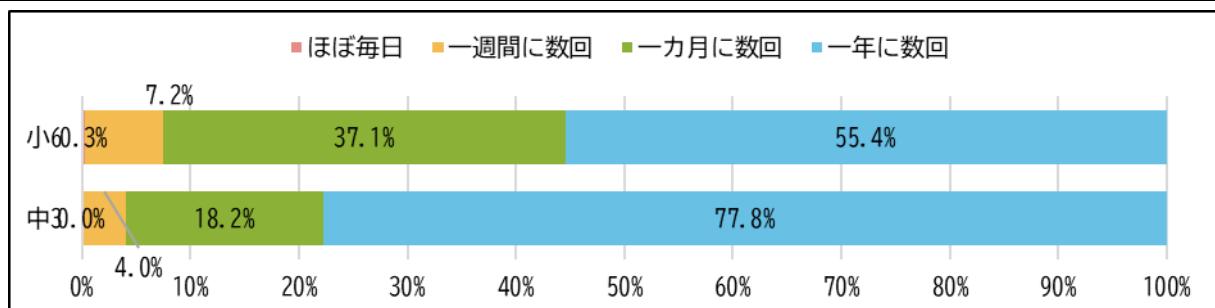
### 4-2. 野々市中央公園の利用状況

#### (1) 来訪頻度

##### 【野々市中央公園の施設利用経験が「利用したことがある」と回答された方のみ】

小中学生ともに「一年に数回」が最も多く「小6」で55.4%、「中3」で77.8%となっている。次いで「一ヶ月に数回」が「小6」で37.1%、「中3」で18.2%となっている。

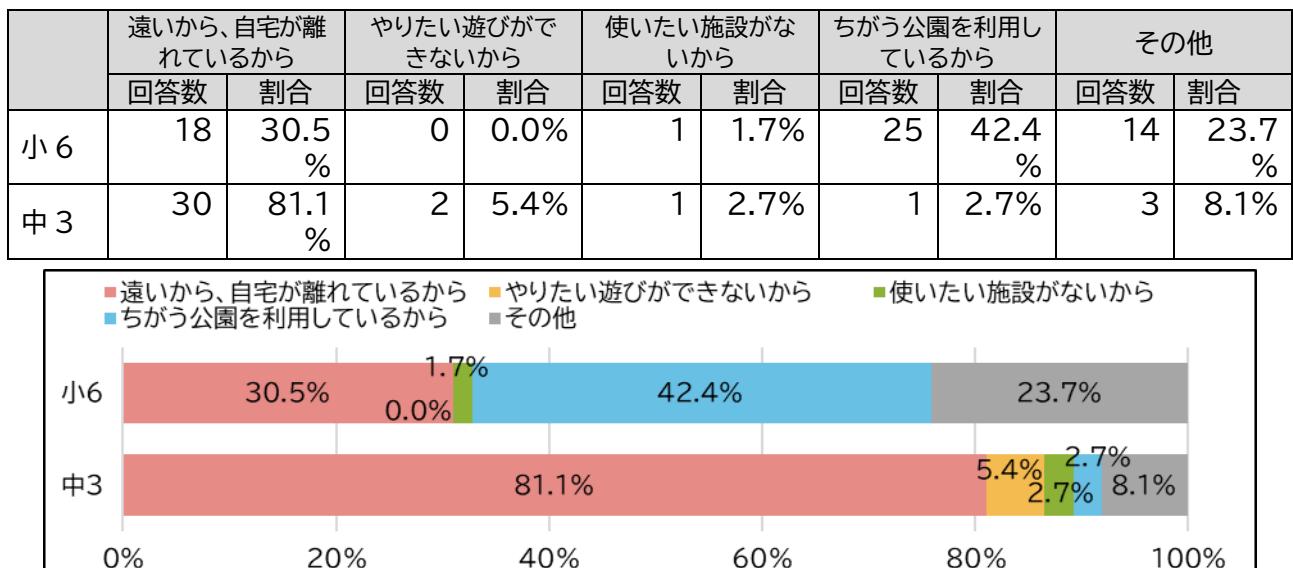
	ほぼ毎日		一週間に数回		一ヶ月に数回		一年に数回	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
小6	1	0.3%	24	7.2%	124	37.1%	185	55.4%
中3	0	0.0%	8	4.0%	36	18.2%	154	77.8%



## (2) 利用しない・できない理由

### 【野々市中央公園の施設利用経験が「利用したことがない」と回答された方のみ】

「小6」では、「ちがう公園を利用しているから」が最も多く42.4%、次いで「遠いから、自宅が離れているから」が30.5%となっている。「中3」では「遠いから、自宅が離れているから」が最も多く81.1%、次いで「やりたい遊びがないから」が5.4%となっている。



### ■「その他」内訳

	小6	中3
野々市中央公園を知らなかった	10	1
公園に行く習慣がない	4	2
転居してきたばかりだから	1	0
計	14	3

## (3) 他の公園の利用状況

### 【野々市中央公園の利用できない・できない理由が「違う公園を利用しているから」と回答された方のみ】

「押野中央公園」が最も多く9件、次いで「つばきの郷公園」が6件となっている。

	小6	中3
押野中央公園	9	0
つばきの郷公園	5	1
御経塚史跡公園(風の広場)	3	0
下林さくら公園	2	0
扇が丘ホタルの里公園	1	0
堀内公園	1	0
つばき公園	1	0
野々市南部公園	1	0
計	23	1

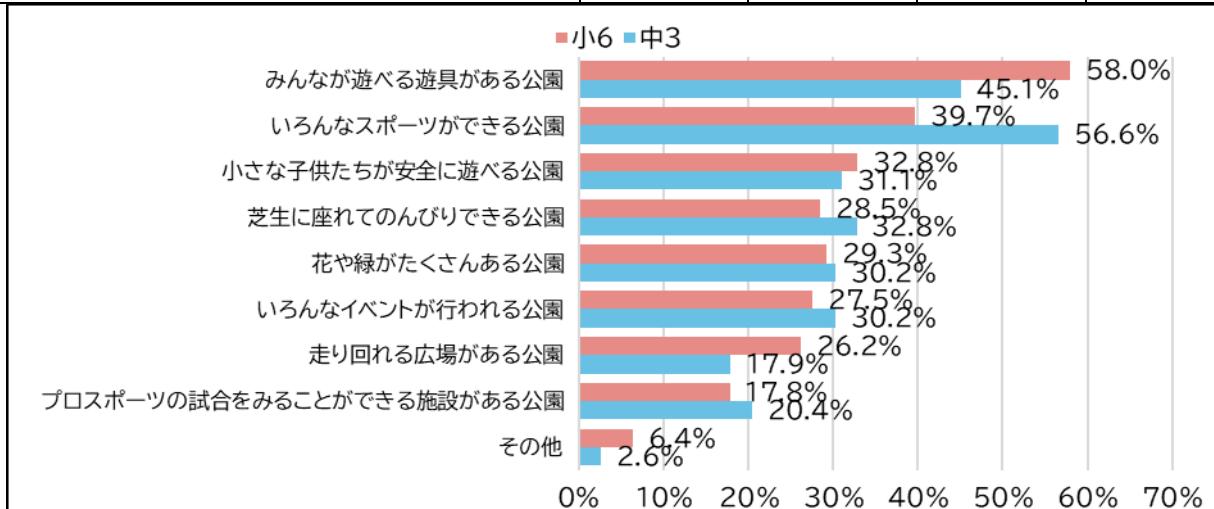
#### 4-3. 拡張整備について、どんな公園にしたいか・どんな公園を利用したいか

【3つまで回答可】

「小6」では、「みんなが遊べる遊具がある公園」が最も多く58.0%、次いで「いろんなスポーツができる公園」が39.7%となっている。

「中3」では、「いろんなスポーツができる公園」が最も多く56.6%、次いで「みんなが遊べる遊具がある公園」が45.1%となっている。

	小6		中3	
	回答数	割合	回答数	割合
みんなが遊べる遊具がある公園	228	58.0%	106	45.1%
いろんなスポーツができる公園	156	39.7%	133	56.6%
小さな子供たちが安全に遊べる公園	129	32.8%	73	31.1%
芝生に座れてのんびりできる公園	112	28.5%	77	32.8%
花や緑がたくさんある公園	115	29.3%	71	30.2%
いろんなイベントが行われる公園	108	27.5%	71	30.2%
走り回れる広場がある公園	103	26.2%	42	17.9%
プロスポーツの試合をみることができる施設がある公園	70	17.8%	48	20.4%
その他	25	6.4%	6	2.6%



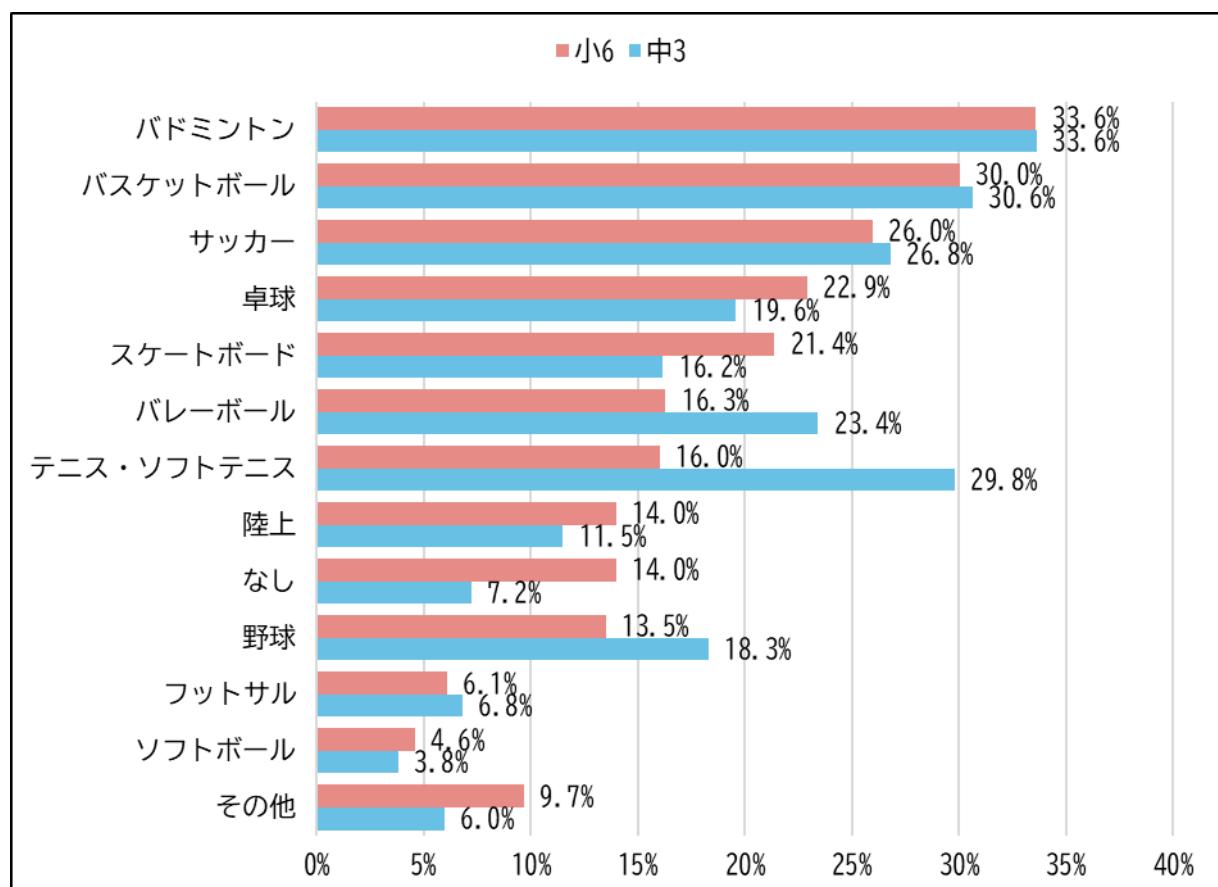
■「その他」内訳

	小6	中3
Wi-Fiスポットがある公園	0	1
飲食店舗がある公園	1	0
家族や多世代で楽しむことができる公園	1	1
施設などが綺麗な公園	0	2
虫がたくさんいる公園	1	0
バリアフリー環境が整った公園	2	0
長い滑り台がある公園	2	0
良好なスポーツ環境のある公園	6	2
(内訳:野球場の改良、サッカーコート、プール、陸上競技場、広い体育館、リップスティック・スケートボード場の整備)		
地域のために貢献できるような活動を定期的に行える公園	1	0
飲み物が無料で飲める施設	5	0
アスレチック遊具がある公園	3	0
駐車場が広い公園	1	0
行ったことがないから分からない	2	0
計	25	6

#### 4-4. 好きなスポーツ・やってみたいスポーツ

小中学生ともに「バドミントン」が最も多くそれぞれ「小6」が33.6%、「中3」が33.6%、次いで「バスケットボール」がそれぞれ「小6」が30.0%、「中3」が30.6%となっている。。

	小6		中3	
	回答数	割合	回答数	割合
バドミントン	132	33.6%	79	33.6%
バスケットボール	118	30.0%	72	30.6%
サッカー	102	26.0%	63	26.8%
卓球	90	22.9%	46	19.6%
スケートボード	84	21.4%	38	16.2%
バレーボール	64	16.3%	55	23.4%
テニス・ソフトテニス	63	16.0%	70	29.8%
陸上	55	14.0%	27	11.5%
なし	55	14.0%	17	7.2%
野球	53	13.5%	43	18.3%
フットサル	24	6.1%	16	6.8%
ソフトボール	18	4.6%	9	3.8%
その他	38	9.7%	14	6.0%



■「その他」内訳

	小6	中3
水泳	7	3
トランポリン	3	1
体操（鉄棒・マット）	3	1
eスポーツ	2	1
ダンス	4	1
ドッジボール	4	0
自転車・一輪車・BMX	3	0
スキー・スノーボード・スケート・アイスホッケー	5	2
パルクール	2	0
ブレイブボード	2	0
ハンドボール	1	0
アーチェリー	0	1
格闘技	0	2
ゴルフ・グランドゴルフ	0	1
鬼ごっこ	1	0
ボウリング	1	0
武道（剣道、柔道、空手）	0	1
	38	14

## 2. 検討委員会資料

### 2-1. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱

#### 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱

##### (設置)

第1条 野々市中央公園拡張整備事業基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

##### (所掌事務)

第2条 検討委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) その他基本計画の策定に必要な事項に関すること。

##### (組織)

第3条 検討委員会は、委員 12 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 副市長
- (4) 教育長
- (5) その他市長が必要と認める者

##### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画が策定された日までとする。

##### (委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長をそれぞれ 1 人置く。

2 委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### (会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 検討委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求める、意見又は説明を求めることができる。

##### (庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

##### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

##### 附 則

##### (施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

##### (会議の招集に関する特例)

2 この告示の施行後最初に行われる会議の招集は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が行う。

## 2-2. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会委員名簿

(任期：令和4年10月12日から計画が策定された日まで)

氏名	公職等	備考
みやぐち かずよし 宮口 和義	石川県立大学 教授	要綱第3条第2項第1号委員 (学識経験者)
にしむら とく 西村 督	金沢工業大学 教授	
うえ の ゆうすけ 上野 裕介	石川県立大学 准教授	
かたぎり ゆきこ 片桐 由希子	金沢工業大学 准教授	
みやかわ わたる 宮川 渉	野々市市スポーツ協会 会長	要綱第3条第2項第2号委員 (各種団体の代表者)
ふじた まさあき 藤田 雅顯	野々市市連合町内会 会長	
さわむら あきこ 澤村 昭子	野々市市女性協議会 会長	
こえだ ちはる 肥田 千春	野々市市社会福祉協議会 専務理事	
やまぐち りょう 山口 良	野々市市副市長	要綱第3条第2項第3号委員 (野々市市副市長)
おおくぼ くにひこ 大久保 邦彦	野々市市教育長	要綱第3条第2項第4号委員 (野々市市教育長)
たけもと くにお 竹本 邦夫 (令和5年3月6日から) たにぐち ひろし 谷口 弘 (令和5年3月5日まで)	石川県白山警察署 署長	要綱第3条第2項第5号委員 (その他市長が必要と認める者)

## 2-3. 第1回 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会

### ■実施概要

日 時：令和4年10月12日（水） 10時00分～12時00分

場 所：野々市市役所 2階 201会議室

出席者：【委員】

石川県立大学 教授  
石川県立大学 准教授  
金沢工業大学 講師  
野々市市体育協会 会長  
野々市市連合町内会 会長  
野々市市女性協議会 会長  
野々市市社会福祉協議会 専務理事  
野々市市 副市長  
野々市市 教育長  
石川県白山警察署 署長  
(欠席)  
金沢工業大学 教授

【事務局】

野々市市  
建設部  
都市整備課

教育委員会 教育部 スポーツ振興課  
(株)新日本コンサルタント

宮口 和義  
上野 裕介  
片桐 由希子  
宮川 渉  
藤田 雅顯  
澤村 昭子  
肥田 千春  
山口 良  
大久保 邦彦  
谷口 弘  
西村 督  
粟市長  
中藪部長  
石畠課長、本吉課長補佐、北川係長、山下主査、  
岩井技師  
宮前課長、北出主査  
高橋、幸田、島、水川

配布資料：

1. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱
2. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会委員名簿
3. (資料1) 第1回野々市中央公園拡張整備事業基本計画の策定について
4. (資料2) サウンディング調査中間報告等について
5. (参考資料) 野々市市体育施設整備実施計画(R4.3策定)



図 委員会の様子

### ■議事概要

1. 開会

・石畠課長より挨拶がなされた。

2. 委嘱状交付

・各委員に粟市長より委嘱状の交付が行われた。

### 3. 市長あいさつ

- ・栗市長より挨拶がなされた。

### 4. 議事

- ・事務局（本吉課長補佐）の司会進行により、挨拶および配布資料の確認がなされた。
- ・委員11名のうち10名が出席により委員会が成立したことが確認された。

#### (1)委員長・副委員長の選出について

- ・委員からの推薦により宮口委員が委員長に選出され、宮口委員から挨拶がなされた。
- ・委員長より、西村委員を副委員として選出されたが、本日欠席により、後日事務局より西村委員に確認することが指示された。

#### (2)野々市中央公園拡張整備事業基本計画の策定について（資料1）

- ・事務局（山下主査）より説明がなされた。

#### ■意見内容

藤田委員：野々市明倫高校付近の堀内上林線（明倫通り）と高尾下林線（公園つばき通り）は、将来渋滞等の交通問題が発生する可能性があるため、野々市中央公園の既存の市民野球場の配置を変更し、交差点を改良してはどうか。道路により公園を2つのブロックに分けるような計画をイメージしている。

事務局：公園の区域等は都市計画決定がされているため変更が難しく、既存の野球場は維持する方針であることから、道路延伸の計画は今のところない。

上野委員：今回策定する基本計画の位置づけはどのようなものか。「野々市市体育施設整備実施計画」が策定されている中で、各施設の配置や外構計画くらいしか変更できないのではないか。また、「野々市中央公園拡張整備事業」が市民にとって幸せになる整備であるという判断はいつ行われたのか。全国で自治体間の広域連携が進められている中で、本事業を野々市市が単独で整備する判断はどのように行われたのか。

事務局：令和3年度策定の「野々市市体育施設整備実施計画」は、スポーツ関連の有識者等を委員として検討・計画策定を行った。今年度の検討委員会は公園・緑地計画の有識者も含めるよう拡大して検討を行うものである。また、「野々市市体育施設整備実施計画」は、市として必要なスポーツ施設や機能等を提示しているが、今年度は野々市の公園事業として適切な施設なのか等について、市の財政面等を鑑みて民間活力導入を想定し、民間事業者の意見収集や庁内検討会の関係各課の意見を踏まえて、実行性の高い計画にしたいと考えている。

片桐委員：今年度の検討内容は、「野々市市体育施設整備実施計画」の変更の可能性があるという理解でいいのか。

事務局：今年度は「野々市市体育施設整備実施計画」をベースとして検討を進めるものとしている。

片桐委員：「野々市市体育施設整備実施計画」で示す配置計画では、一つ一つの施設を整備することが重視されているため、公園全体を利用するネットワークの観点からは再検討が必要である。例えば、既存体育館が想定する「子供の屋内施設」と広場等の子供のエリアとの動線や、屋内アリーナと屋外スポーツゾーンの動線など、公園内をどのように周遊するのかということがわからない。屋外の空間・屋内の空間のアクセスや、周辺から公園内にどのようにアクセスするかなどのネットワークについて検討すべきである。

特に「防災・自然との共生」のコンセプトが伝わらない施設配置になっている。施設を置くのではなく、市民に公園の整備テーマが伝わる、市が目指すSDGsの取組みに逆行しないように基本計画策定に取組んでいただきたい。

委員長：今年度の検討により屋内アリーナの位置も変更する可能性がある。また、墓地予定地が公園に寄与する「事業者提案エリア」として変更となつたのは良い傾向である。繋がりのいい公園になることは重要である。

谷口委員：警察署として、安全・安心の確保が重要である。駐輪場・駐車場で交通事故、盗難の発生の恐れがあるため、防犯カメラの設置を要望するが、計画はあるか。

事務局：防犯カメラは公園に必要な設備と考えているが、どこに・どれだけ設置するのかという検討には至っていない。また、交通事故に関連して、野々市中央公園拡張整備事業に伴い周辺の交通量が増加することから、その影響については注意が必要である。

委員長：北陸は雨・雪が多いため、屋根付きのテニスコートなど、屋内型の施設整備を検討してはどうか。屋内型の施設は石川県には少ない状況である。

宮川委員：全体的に駐車場が少ない印象である。もし大会等の利用があれば、駐車場がパンクし、周辺交通への影響も懸念されるため「事業者提案エリア」が活用可能なら、駐車場用地としての活用も検討が必要である。

事務局：施設の規模に応じて、駐車場の必要台数も変わるため、引き続き検討を行っていきたい。

上野委員：野々市中央公園が求められる機能を明確化する必要がある。想定する利用者は子供なのか高齢者なのか、健康についても高度なスポーツを対象とするのか、「歩ける」などの健康増進を想定しているのか、災害についても地震や水害、周辺の住宅地の火災リスクなのかなど、市としてどのような機能が必要なのか検討が必要である。

片桐委員：周辺の南ヶ丘病院や区画整理事業により立地する住宅などと、どのように連携するかについて、野々市中央公園がどのような空間配置を行うのか、全体的な都市として・地域として必要な機能は何かなど、整理が必要である。

委員長：事務局には次回の委員会までに、これらの指摘に対応する案を提示してほしい。

### (3)サウンディング調査中間報告等について(資料2)

・事務局（山下主査）より説明がなされた。

#### ■意見内容

委員長：資料2「●アンケート調査・ヒアリング調査での意見（抜粋）」について、現時点で抜粋版として報告する理由について、説明されたい。

事務局：資料2「●アンケート調査・ヒアリング調査での意見（抜粋）」に掲載している民間事業者の意見は、アンケート調査・ヒアリング調査で得られたもののうち、ほんの一部である。全ての意見を列記することは難しいため、一部の掲載とした。

藤田委員：業種別の回答について、「その他」はどのような事業者か。

事務局：設備のメーカーなど全体の整備に関するものではない事業者を「その他」としている。

藤田委員：民間事業者の意見は、市民からの意見と共通するものと考えられる。特に交通安全や防犯の観点から、安心・安全が確保でき、市民が心を許せる場所・環境を作る必要がある。

事務局：市民のための整備・事業というのは最も重要である。また、エリア全体のにぎわい創出に繋がるような公園・環境整備を計画に盛り込むことを検討している。

委員長：様々なテーマを含めた計画づくりは難しいが、丁寧に取組んでほしい。

宮川委員：民間事業者から得られた立体駐車場のコスト増大に対する意見について、どのような使い方をするのかが重要である。障害のある方は、雨雪が降る状況では、屋根がある立体駐車場でないと、乗り降りが困難であるため、平面駐車場では、利便性が得られないのではないかと考える。防災の観点からも仮設の避難所になりうるなど、駐車場の利便増進が期待される。

事務局：立体駐車場は雨・風をよけることができ、災害時にも重要な役割を担うと考えているが、民間事業者は運営・収益の観点からの意見がなされている。コストは平面駐車場の方が低いが、市としては防災機能の必要性を認識しているため、引き続き検討を進めたい。

上野委員：東日本大震災では、2階以上の立体駐車場が利用できなくなっているため、立体駐車場にかかるコストを屋内アリーナに充当する方が、費用に対する防災の効果が得られるとも考えられる。また、新設する施設の収益の見通しを持っておいた方がよい。

また、災害時に重要なのは、電気・水道・ガスの確保である。その中で特に人の命をつなぐためには水が重要である。公園の中で平時は親水空間として子供が遊び・安らぎを得られる空間とし、災害時はここから水を得られるなど、外構空間についても多面的な仕掛けが必要である。

藤田委員：スケートボード等がトレンドであるという意見があるが、夜間利用や騒音等のクレームの恐れがある。トレンドに取組むのではなく、部活動で取組まれているようなスポーツに注目してはどうか。子供たちが教えあうようなスポーツ施設があってもよいと考えている。

事務局：あくまでも民間事業者の意見であり、これを受けて市で検討を行うところである。野々市にどのようなスポーツが適しているのか等、このような民間事業者の意見を参考にしながら検討する。

委員長：令和3年度の「野々市市体育施設整備実施計画」における屋外スポーツゾーンの陸上競技場は、野々市にないため要望していた経緯がある。また、屋外スポーツゾーンは、陸上競技場とサッカー場を併設しているため、利用者が使いやすい施設となるよう検討してほしい。

片桐委員：公園の運営について、公園の共用後どのような体制を想定しているか。民間事業者に対して、屋内アリーナ等の活用やプロデュースも想定し、事業性や必要性、規模感に対する運営の可能性についての考え方を聞くものなのか。

事務局：今回のサウンディング調査の前提条件は公園全体を一括運営としたが、難しいという意見もいただいている。今後、公園の運営における民間と行政の役割分担も、今後のサウンディング調査で確認を行いたいと考えている。

片桐委員：公園の状況に応じて変更するなど、運営の意識が重要である。

藤田委員：「事業者提案エリア」で提案がなされているイベントの実施について、音が大きいなど、近隣住民からのクレームが来ないように留意すべきである。どのようなイベントを想定しているか民間事業者から確認が必要ではないか。

事務局：「事業者提案エリア」は、公園の利用との連続性を持った土地利用について意見収集を行う方針である。

藤田委員：「事業者提案エリア」は、商業店舗の配置を許容するのか。

事務局：商業施設であっても公園利用に寄与するもの・公園の魅力向上・利便増進に連携する取組みがあれば、建設もありうると考えている。また、「事業者提案エリア」の規模についても敷地2haすべて活用可能という意見もあれば、大きすぎるという意見もある。公園の利用者動線などを考慮したうえで、検討を進めていきたい。

藤田委員：「事業者提案エリア」の周辺道路は片側1車線であるなど、商業施設などの大規模な集客施設へのアクセスに適さないと考えられる。ビジネスの観点から事業実施困難と判断される恐れがあるのではないか。

事務局：土地利用の内容によっては道路規格の再検討の必要があるが、現時点で道路拡幅の議論までは至っていない。市としての条件等を設定したうえで、土地利用がどうあるべきかを検討していきたい。

委員長：「事業者提案エリア」について民間事業者からは、行政内では想像できないものの提案を期待する。

上野委員：市が民間事業者に何を求めているか整理が必要である。PFI事業で施設管理の費用も収益から担うものか等をパターン分けし、想定する必要がある。収益性のみを求めるものであると、大型スーパーの立地もありうるため、「事業者提案エリア」の活用により公園利用者の満足度を上げるために、エリアとして区切って検討するのではなく、公園全体の中での位置づけが重要である。

澤村委員：平日は若い子供連れや遠足の利用が多いが、遊具などの子どものためのスペースが小さいため、これから子供を育てる世代が利用しやすい施設にしてほしい。

また、「墓地予定地」が「事業者提案エリア」に変更になった経緯を聞きたい。

山口委員：市では、中林地区に墓地を整備したところである。今回の土地について、当初は墓地予定地という位置付けであったが、昨今の墓地は、合葬墓のニーズが高まっているため、当初検討

していた需要に対して必要面積が小さくなることが想定される。そのため、「事業者提案エリア」として、暫定的な民間事業者の活用を期待しており民間事業者の意見を踏まえ、検討を進めたい。

片桐委員：「事業者提案エリア」は都市公園の面積に含めるのか。

事務局：現在都市計画決定がなされているのは既存の公園部分の他、「公園拡張エリア」である。そのため、事業者提案エリアは都市公園法による制限がない。しかし、墓地としての利用の可能性が残っていることや、「公園拡張エリア」として都市公園を再拡張することによって得られるメリットもあるため、規模についても検討を進めていきたい。

片桐委員：屋内アリーナの配置について、周辺の市街地に背を向けているようである。周辺から公園を望んだ時、さみしい印象となると想像できる。まちに向けて公園を開く工夫が必要ではないか。

また、バーベキューエリアも、公園の中心部に配置するのではなく、事業者が楽しんで運営できるような配置が必要ではないか。また、子供を育てる世代が利用しやすい施設や健康に配慮した施設の導入により、野々市としてのブランドが上がるのではないか。

肥田委員：野々市中央公園の周辺に社会福祉施設があるため、高齢者や障害のある方がバスで公園に訪れて、車いすで移動するなどのイメージについて考慮していただきたい。

上野委員：屋外スポーツゾーンが野々市中央公園の中心施設になると考えられるが、公園内のネットワーク・連携が困難になるような配置である印象があるため、施設配置だけでも検討の余地がある。

また、来訪者が歩くための施設として、墓地は静かで自然に接することができるなどウォーキングの場所として人気がある。また、昨今一般的に墓地について合葬墓の要望は半分以上に高まっており、通常の墓石を設置する墓地よりも自然・緑地の配置が期待できるため、墓地用地の可能性があるならば、墓地をウォーキングエリアとして設けると、子供たちの墓地に対する恐怖心を取り除くことができるなど、ウォーキングエリアとしての価値以上を期待できる。

藤田委員：市内に空き墓地が増えている中で、一度墓地を作ると廃止が困難である。

上野委員：様々なアイデアを持って、整備する可能性があることを視野に入れるべきである。

委員長：ハードルが高いからこそ、よい計画になることを期待している。

大久保委員：令和3年度の「野々市市体育施設整備実施計画」は、教育委員会として策定したが、本年度は都市公園全体として検討を行っているところである。これからも、活発な議論を期待している。

## 5. その他

- ・次回の委員会の議事およびスケジュールの確認がなされた。
- ・第2回委員会は令和5年1月頃を予定。

## 6. 閉会

－以上－

## 2-4. 第2回 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会

### ■実施概要

日 時：令和5年3月30日（木） 10時00分～11時50分

場 所：野々市市役所 2階 201会議室

出席者：【委員】

石川県立大学 教授  
金沢工業大学 教授  
石川県立大学 深教授  
金沢工業大学 講師  
野々市市体育協会 会長  
野々市市連合町内会 会長  
野々市市女性協議会 会長  
野々市市社会福祉協議会 専務理事  
野々市市 副市長  
野々市市 教育長  
石川県白山警察署 署長

【事務局】

野々市市 建設部  
都市整備課

教育委員会 教育部 スポーツ振興課  
(株)新日本コンサルタント

宮口 和義  
西村 督  
上野 裕介  
片桐 由希子  
宮川 渉  
藤田 雅顯  
澤村 昭子  
肥田 千春  
山口 良  
大久保 邦彦  
竹本 邦夫

中藪部長  
石畠課長、本吉課長補佐、北川係長、山下主査、  
岩井技師  
宮前課長、北出主査  
幸田、島、水川

配布資料：

1. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱
2. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会委員名簿
3. (資料1) 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画の策定について
4. (資料2) 野々市中央公園拡張整備におけるニーズ調査について
5. (参考資料) 説明スライド一式



図 委員会の様子

### ■議事概要

#### 1. 開会

- ・石畠課長より挨拶がなされた。
- ・石畠課長より委員の交代について説明がなされ、竹本委員より挨拶がなされた。

#### 2. 議事

- ・事務局（本吉課長補佐）の司会進行により、挨拶および配布資料の確認がなされた。
- ・委員11名のうち11名が出席により委員会が成立したことが確認された。

## (1)野々市中央公園拡張整備事業 基本計画の策定について(資料1)

・事務局（山下主査）より説明がなされた。

### ■意見内容

- 藤田委員：今回策定する基本計画の基礎となる方向性はどのようなものか。市民が要望する最低限の機能を有する公園整備でよいと考える。金沢市や白山市に高規格のスポーツ施設があるため、大規模な大会等の利用は連携することが望ましい。
- 民間事業者の意見を取り入れてもいいが、全国的な事例を参考にした民間事業者の意見をそのまま受け入れるのではなく、地域性を伴う、将来にわたって利用される公園とすべきである。様々な機能を取り入れようすると、本当に必要な機能が満足しない可能性があるため、再度、地域性を踏まえた、次の世代を育てることのできる公園の検討を行うことが望ましい。
- 事務局：今回提示したイメージ図は、民間事業者の意見を大きく反映したものである。市民が必要としている機能・求められている機能を把握するために市民ニーズ調査を実施し、地域性を踏まえた方向性の検討を行う。
- 片桐委員：野々市中央公園が目指すものが見えない。計画のコンセプトである「健康」「交流」「防災」のうち、特に「交流」の具体的な実現イメージを共有することが重要と考える。大規模な公園を将来にわたって所有するために、目指す方向性や位置付けを行政としての考えを提示しないと良い施設は作れないのではないか。「野々市市総合計画」は、市の考えや方向性がわかりやすく提示されているため、総合計画の中の何を実現するための公園のかを検討する必要がある。
- また、野々市市は森林等の保全すべき緑地環境がないため、環境面で考慮すべき内容は少ないが、地域性として、数少ない自然環境を保全・整備するなどを検討することも重要と考える。
- 事務局：本基本計画は、民間事業者の意見をそのまま反映させるのではなく、「野々市市体育施設整備実施計画（令和4年3月）」における「健康」「交流」「防災」のコンセプトを基幹とすることを考えている。
- 「交流」の実現イメージは、大会や施設利用を通じた競技者同士の交流、日常的な公園利用による子育て世代や高齢者などの幅広い世代の交流、緑地等の自然環境との交流などを想定している。
- 藤田委員：子供の屋内遊戯施設は、屋内アリーナの一角など保護者の目が届く範囲程度の規模で十分ではないか。
- また、大規模なスポーツイベントの受け入れ可能な機能・規模が必要ないのであれば、子供が自由に走り回れるグラウンドや芝生広場などの、子供たちが健やかに過ごすことができる小規模な整備で十分であると考える。野々市市は民間事業者の意見を全て反映するほどの財政的余裕はなく、全ての施設を一括で整備することも困難と考える。市民と作る公園をもう一度検討すべきではないか。
- 上野委員：市の身の丈に合った規模、市民が求める公園を整備すべきという点には同意する。
- また、官民連携については、民間事業者のノウハウや資金の活用により、維持管理・運営も含めた検討や、利用率の向上・収益還元等のメリットも見込める。民間事業者のアイデアは上手に活用すれば良い。
- 事業検討スケジュールについて、「野々市市体育施設整備実施計画」が策定された後に、これから市民ニーズ調査を実施するとは、検討の順序が逆転している。本委員会で議論すべき内容やプロセスを再度整理することが望ましい。
- 事務局：「野々市市体育施設整備実施計画」では、市として整備が望ましいスポーツ施設を定めているが、本基本計画では公園事業として必要な機能を再検討する必要がある。また、「野々市市体育施設整備実施計画」策定後、敷地条件の変更や、資材高騰等による事業環境の変化も踏まえた検討が必要と考えている。
- 肥田委員：計画のコンセプトである「健康」「交流」「防災」は、全国どの公園でも実現できるテーマであり、野々市の特徴を表現できていない印象である。野々市市は、平均年齢の低く、

若いい人多い。平均寿命の長さも全国トップクラスである。健康への意識が高い市民が多い自治体の特徴を踏まえて検討する必要機能であれば、市民にもわかりやすい整備方針となるのではないか。

事務局 : コンセプトの「健康」に関して、市の平均年齢は現時点では低い状況にあるが、将来は必ず社会保障費の増大・財政の圧迫は課題になる。そのため、市民の健康意識の改革や運動機会の増進を推進する方針が見えるような基本計画を作成したい。

宮川委員 : 「野々市市体育施設整備実施計画」の策定委員会など、約10年前から検討に携わっている。今回は公園事業だから担当課が変わるとゼロからの検討というのは、行政の悪いところである。

昨今の社会情勢等を受けて「体育」という言葉の枠組みを超えた「スポーツ」としての活動が求められていることから、「野々市市体育協会」は令和5年4月から「野々市スポーツ協会」に名称が変更になった。スポーツ振興の観点から必要な施設を検討する必要がある。市内にない陸上競技場の整備は、市民がスポーツに関心をもつ契機となると考える。開発余剰地としての農地はほとんどなくなっているため、最後の機会である。

欲しい施設は他にも色々あるが、際限がないため、有用性などから整理が必要である。

委員長 : イメージ図に陸上競技場がないのは違和感がある。県民体育大会相当であれば公認規格も不要である。陸上競技場は、学校のクラブ活動での利用や、野々市マラソンのスタート・ゴール地点、地区や学校の運動会の会場としての利用が期待できる。運動施設のシンボルとして、大規模なものでなくても良いのでぜひ作ってほしい。

テニスコートも作るのであれば、他自治体にない、雨天対応のものが望ましい。

藤田委員 : 周辺に会員制のテニスコートがあるが、集客はあまりないと聞いている。野々市市はスポーツ関係人口が多くないという印象である。プロスポーツを目指すきっかけはWBCなどの国際的なスポーツイベントに委ねるなど、プロフェッショナルを育てる機会作りを公共事業が負担する必要はないと考える。身体を動かすことを楽しむ人を育てることが市としての役割であると思う。

事務局 : ゼロからの検討とならないよう、過去に蓄積された議論を尊重し、スポーツ推進課と連携し検討を進めている。社会情勢や物価高騰の影響を踏まえた計画の見直しは、より良い方向へ導くためのものである。今後、野々市市として、市民ニーズや競技人口を鑑みて、整備方針を検討する。

藤田委員 : これだけ大規模な施設をすべて一括で整備することは困難ではないか。段階的な整備は考えられないのか。

山口委員 : 市民に使ってもらえる施設として欲しい。また、本計画は財政状況やコロナ禍によるニーズの変化、民間活力の導入など、様々な要素を取り込む必要がある。石川中央都市圏における公共施設の相互利用も推進されている。事業環境の変化を踏まえて丁寧に検討していきたい。

大久保委員 : 市議会や「体育施設等に関する調査特別委員会」より本基本計画に対して、市民ニーズへの対応が求められている。また、近隣自治体と同種の施設は不要ではないかという意見も出ている。

野々市市ではこれまでPFI手法を用いた公共施設の整備が進められてきた。資金調達や地方では発想できない民間ノウハウの活用による運営等において期待できる。今回の委員会資料においては、民間事業者の意見を踏まえたイメージ図を示したことで議論が進み、有意義であったと思う。

上野委員 : 他の自治体において、国体に合わせた大規模なスポーツ施設の整備を計画したが、自治体規模より過大な施設整備を計画していたため、市民から反対運動が起き、市長が交代、頓挫した事例がある。本事業も、野々市市の自治体規模・財政状況や将来世代の負担も考慮した、整備方針とすることが必要である。これまでの議論の蓄積も重要ではあるが、市民意見を反映しながら、丁寧に理解を促す必要がある。

委員長 : 質疑事項について考慮、反映させ、策定を進めるようお願いする。

## (2)野々市中央公園拡張整備におけるニーズ調査について(資料2)

- ・事務局(山下主査)より説明がなされた。

### ■意見内容

- 澤村委員：未来の利用者となる小学生の高学年や中学生、高校生も意見を出しやすい調査方法を検討してもらいたい。
- 藤田委員：QRコードによる調査について、学校で配布されているタブレットを活用すれば、子供たちも答えやすいと考えられる。また、子供たちを対象とした調査では、大人になった時の公園整備の検討であることを理解してもらうことが重要である。
- 事務局：大規模事業な事業であることから、長期的スパンで検討することが必要だと認識している。将来施設を利用する子供たちや若い世代からの意見も反映できるよう、現地でのヒアリング調査や、教育機関を通じた意見聴取などの方法を検討中である。
- 片桐委員：多くの様々な場所にQRコードを掲示し、できるだけ多くの意見を集めることが望ましい。長期的な事業を実施する中で社会情勢等も変化するため、市民意見を収集・反映した計画を策定しているということを示す必要がある。
- 委員長：調査票の作成について有効な回答を収集するため、実施に前もって片桐委員などに確認いただくことが望ましい。
- 西村委員：現在の検討は足し算の計画であり、必ず引き算を伴うものである。既存公園エリアにおける収益はどの程度か、公園拡張エリアの検討において把握することは重要である。
- 事務局：現在の野々市中央公園の収益はごくわずかである。国の方針として、運動施設をこれまでのコストセンターからプロフィットセンターへの見直すことが示されている。本拡張整備事業についても、イベントやプロスポーツ等の興業のできる場を提供したいと考えている。整備費用の増大することが予想されるが、維持管理・運営の観点から行政の負担の軽減を考慮できることから、バランスを見極めていきたい。
- 西村委員：若い世代の意見を踏まえた基本計画となることを望む。現在は主に、平時の健康福祉を中心に議論がなされているが、災害時の利用も併せて検討が必要である。周辺に明倫高校や病院等の公的な拠点施設の立地も踏まえ、非常に必要な機能や対応についても検討が望ましい。
- 委員長：質疑事項について考慮、反映させ、策定を進めるようお願いする。

### 5. その他

- ・次回の委員会の議事およびスケジュールの確認がなされた。
- ・第3回委員会は令和5年夏頃を予定。

### 6. 閉会

－以上－

## 2-5. 第3回 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会

### ■実施概要

日 時: 令和5年8月28日 (月) 10時00分～11時30分

場 所: 野々市市役所 2階 201会議室

出席者: 【委員】

石川県立大学 教授  
金沢工業大学 教授  
野々市市スポーツ協会 会長  
野々市市連合町内会 会長  
野々市市女性協議会 会長  
野々市市社会福祉協議会 専務理事  
野々市市 副市長  
野々市市 教育長  
石川県白山警察署 地域交通官  
(欠席)  
石川県立大学 准教授  
金沢工業大学 准教授

【事務局】

野々市市 建設部  
都市整備課

教育委員会 教育部 スポーツ振興課  
NiX JAPAN(株)

宮口 和義  
西村 督  
宮川 渉  
藤田 雅顯  
澤村 昭子  
肥田 千春  
山口 良  
大久保 邦彦  
石田 良成 (代理出席)  
  
上野 裕介  
片桐 由希子

中藪部長  
石畠課長、村尾課長補佐、北川係長、山下主査、  
岩井技師  
宮前課長、北出主査  
高橋、島、水川、平野

配布資料:

1. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱
2. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会委員名簿
3. (資料1) 野々市中央公園拡張整備事業 市民ニーズ調査結果について
4. (資料2) 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画の策定について
5. (参考資料) 説明スライド一式



図 委員会の様子

### ■議事概要

#### 1. 開会

- ・中藪部長より挨拶がなされた。

#### 2. 議事

- ・事務局（村尾課長補佐）の司会進行により、挨拶および配布資料の確認がなされた。
- ・竹本委員が欠席し、石川県白山警察署 地域交通官 石田様が代理出席していることの確認がなされた。

・委員11名のうち9名が出席により、委員会が成立したことが確認された。

### (1)野々市中央公園拡張整備事業における市民ニーズ調査結果について(資料1)

・事務局(山下主査)より説明がなされた。

#### ■意見内容

- 藤田委員：こどもアンケート調査は、市内の小学6年生、中学3年生全員を対象としたものか。  
事務局：市内の全小・中学校の校長にアンケートの実施を依頼して実施したが、全生徒からの回答は得られていない。  
藤田委員：中学校は、各校で行われている部活動の種類や数が異なるため、それが回答に影響していると考えられる。  
こどもアンケート調査の対象者は、おおよそ10年後に地域で子どもを産み育てる世代となる。今のことども達が、公園で自分の子どもを楽しませたいと思えるような環境整備をしてほしい。今回のアンケート結果も良しとするが、改めて子どもたちの意見を確認することが望ましい。

### (2)野々市中央公園拡張整備における基本計画の策定について(資料2)

・事務局(山下主査)より説明がなされた。

#### ■意見内容

- 藤田委員：整備内容イメージに示されている施設から、民間事業者がどのような形で収益を得ることを想定しているのか。公園周辺の同種施設と同程度の価格設定で事業が成立するのか。  
新たにトレーニングルームなどを整備する際には、誰もが利用しやすい施設となるよう、整備内容や仕組みについて工夫が必要である。
- 事務局：各スポーツ施設やトレーニングルームの使用料や、事業者主催のイベントや各種スクール事業での収益確保を想定している。  
サウンディング調査では、使用料を周辺類似施設と比べて低額とすると市場競争を阻害する一方で、高額とすると市の公共施設としての性質上課題となることから、使用料の設定に工夫が必要との意見を得ている。また、民間のトレーニング施設は特定の利用者層に特化した設備を備える一方で、公共施設としては、ターゲットを絞らず幅広い利用を可能とすることで、民間施設との差別化ができるのではないかとの意見もある。
- 藤田委員：緑とスポーツの交流エリアは、「じょんから祭り」等の地域行事で使用する際に、使用料の減免を実施することは想定しているか。商工会で行われている若者によるキッチンカー等の取組みに対しても、使用料の減免が必要ではないか。  
公共施設として、収益確保よりも市民利用を優先するとの考えはもっともだが、それにより事業者の創意工夫による取組みが疎外されないよう、留意し検討を進めてもらいたい。PFI事業の範囲は屋内スポーツ施設等に限定し、屋外施設は市直営とする方が、減免もしやすく、市スポーツ協会等のニーズに合った施設整備も実現しやすいのではないかか。
- 事務局：緑とスポーツの交流エリアの整備内容は、今後発注予定のアドバイザリー業務の中で改めて民間事業者の意見を聴取し、検討したい。  
使用料については、現在の公園では、町会等の地縁団体等に対しては減免を行っており、今後も継続する必要があると考えている。公共施設であることから、収益を第一に考えるのではなく、市民利用を最優先にしたいと考えている。
- 藤田委員：既存の市民体育館について、しばらくは別用途として有効活用できないか。天井高が高いため、屋内遊戯施設としての活用も考えられる。大規模な施設を新しく作るばかりではなく、既存施設を有効活用することも野々市らしい取組みとなるのではないか。
- 事務局：市民体育館は、耐震性に問題があることや、大規模改修には多額の費用を要する等の事情により、屋内スポーツ施設の供用開始後に解体を予定している。それまでは現在と同様の用途で活用することを想定している。

- 宮川委員 : 整備内容イメージには、各施設の面積が記載されているが、面積だけでは規模のイメージがつきづらい。例として屋内スポーツ施設については、既存の市民体育館と比べ何倍の規模といった情報があれば理解がしやすい。また、既存施設で不足する機能等が、新設する施設ではどの程度充足されるのかといった情報がなく、意見が出しづらい。
- 委員長 : 整備の優先順位については、従前どおり、スポーツ関係施設を優先してもらいたいが、検討に非常に長い期間を要しており、整備に关心を失っているスポーツ関係者もいる。陸上競技場については、市内で用地として使用できる農地が減少しており、今回の機会を逃せば今後の市内の整備が困難となる。周辺自治体にも陸上競技場はあるが、特に子どもたちは気軽にに行くことはできないため、身近な場所での整備が望ましいと思う。
- 山口委員 : 陸上競技場については、陸上競技での利用に限定するのではなく、トラックや芝生の備わった屋外運動場として、じょんから祭り等の催事ニーズにも対応できるものとすればよいのではないか。
- 事務局 : 市財政の持続可能性を確保するため、「野々市市体育施設整備実施計画」で計画した全ての施設を一度に整備することは不可能である。そのため、優先順位をつけた段階的な整備が必要となるが、優先順位が低い施設の整備を排除するものではない。優先整備としない施設用地の暫定利用や、既存施設の有効活用についても検討したい。
- 西村委員 : また、民間事業者からの提案をそのまま形にするのではなく、基本計画で方向性を定めた上で、市としての思いを要求水準に盛り込みたいと考えている。市が責任を持って、民間事業者と協議しながら整備を進めるため、そういう点からも時間を要することをご理解いただきたい。
- 事務局 : 屋内スポーツ施設については、既存の市民体育館のおおよそ倍程度の施設規模を想定している。
- 西村委員 : 資料2-1の「①市民ニーズへの対応」のうち、「時代のニーズに応じた柔軟な公園の利活用」については、利用者の立場としての時代のニーズに対応したものであると思う。一方で、視野をもう少し広げ、環境についても配慮し、使用材料を工夫するなど、可能な限り温室効果ガスを抑制したケーススタディとなり得る整備とすることで、地球環境に配慮した取組みであることを市民に示すことができるのではないか。
- 事務局 : 本市はゼロカーボンシティ宣言を行っていることもあり、環境への配慮は非常に重要な観点と認識している。こうした観点を、基本方針の細目等に反映していきたい。
- 委員長 : 本日欠席の片桐委員から頂いた意見について、事務局より説明願いたい。
- 事務局 : 片桐委員への事前説明に伺った際に頂いた意見についてご紹介する。
- ・基本計画では詳細な施設配置等については規定せず、事業者の意見等に委ねる点については理解した。
  - ・拡張部分と既存公園部分とが分断されないよう、連続性や動線に配慮した施設配置が重要である。また、公園を外側から見た際に、たまたま通りかかった人が興味を持てるような開かれた公園とすることで、市民の日常利用の向上につながるのではないか。
  - ・イベント等の際には、公園の一部のみを使用するのではなく、全体を活用するようなものとすることで、周辺地域のにぎわい創出につながるのではないか。
  - ・規模の大きな公園であるため、公園全体のランドスケープが難しい課題となる。公募の際には、ランドスケープデザイン等が得意な事業者の有無によって、公園の風景が大きく左右されることに留意してもらいたい。
- 委員長 : 屋内スポーツ施設について、当初案の屋内アリーナから面積が減少しているが、具体的にどのような機能等を削っているのか。
- 事務局 : 近隣自治体・野々市市と同規模程度の自治体が有する同種施設の規模等を調査したところ、7,000～9,000m<sup>2</sup>程度の施設が多く、市の財政状況や市民利用に必要な機能等を考慮し、7,700m<sup>2</sup>程度の計画とした。ただし、7,700m<sup>2</sup>は確定した面積ではなく、今後適宜見直しを行いたい。

藤田委員：連合町内会長の立場として、野々市中央公園の一角が野々市市の形・姿を示すものであってほしい。市としての面積が小さい本市において、土地区画整理事業により多くの市民が協力して土地を提供した結果として成り立っている事業であることを認識し、よい公園を作ってもらいたい。

沢村委員：高齢者医療や障害者福祉、子どもの教育等、さまざまな場面で費用が必要となる。本事業自体は良いものであると思うが、長期的な視点から、将来的なニーズの変化等に柔軟に対応でき、可能な限り財政支出を抑制または収益を生むようなものとすることで、将来世代の負担とならないような公園としてもらいたい。  
また、現在の公園は以前よりも維持管理が行き届いていないように見受けられることから、拡張整備にあたっては、維持管理の面でも無理のない計画としてもらいたい。

肥田委員：現在の野々市市には、災害が発生した際に県内外から多くのボランティアが来ていただくためのボランティアセンターを設ける適切な場所がない。センターには駐車場やトイレに加え、現場作業後に着替えを行う場として、屋根のあるスペースが必要である。そうした観点からは、立体駐車場の整備の優先度が下がっていることは残念であり、障害者や高齢者、子育て世代の利便性等にも配慮し、再検討を行ってもらえればありがたい。

石田委員：ここ数年来、全国各地で大規模災害が発生しており、災害に対する地域のあり方が非常に重要となっている。本市も今後、どのような災害が発生するか見通せないことから、防災施設や復興拠点となり得る施設の整備を望む。

大久保委員：体育施設の整備については、長期に亘り継続して検討を行っており、個人的にも非常に夢は大きいものではあるが、その間に財政状況や経済状況の大きな変化があり、計画の大幅な変更を余儀なくされている。市財政の持続可能性を担保するため、PFI事業による市の指定管理料の抑制や、規模の縮小や段階的な整備によるイニシャルコストの抑制等を図る必要があることをご理解いただきたい。  
個人的には、本公園が国際優秀つばき園に認定されていることもあり、拡張整備を機に椿山の拡張や、指定管理者のノウハウによるPRの充実を期待したい。

委員長：質疑事項について考慮、反映させ、策定を進めるようお願いする。

## 5. その他

- ・次回の委員会の議事およびスケジュールの確認がなされた。
- ・第4回委員会は令和5年度冬頃を予定。

## 6. 閉会

－以上－

## 2-6. 第4回 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会

### ■実施概要

日 時: 令和6年1月12日 (金) 15時00分～16時30分

場 所: 野々市市役所 2階 ホール椿

出席者: 【委員】

石川県立大学 教授  
金沢工業大学 教授  
石川県立大学 准教授  
金沢工業大学 准教授  
野々市市スポーツ協会 会長  
野々市市連合町内会 会長  
野々市市女性協議会 会長  
野々市市社会福祉協議会 専務理事  
野々市市 副市長  
野々市市 教育長  
石川県白山警察署 地域交通官

【事務局】

野々市市 建設部  
都市整備課

教育委員会 教育部 スポーツ振興課  
NiX JAPAN(株)

宮口 和義  
西村 督  
上野 裕介  
片桐 由希子  
宮川 渉  
藤田 雅顯  
澤村 昭子  
肥田 千春  
山口 良  
大久保 邦彦  
石田 良成 (代理出席)

中藪部長  
石畠課長、村尾課長補佐、北川係長、山下主査、  
岩井技師  
宮前課長、北出主査  
高橋、島、水川、平野

配布資料:

1. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱
2. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会委員名簿
3. (資料1) 野々市中央公園拡張整備事業 これまでの検討委員会の意見とりまとめについて
4. (資料2) 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画における基本方針について
5. (資料3) 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画概要版
6. (参考資料) 説明スライド一式



図 委員会の様子

### ■議事概要

#### 1. 開会

- ・中藪部長より挨拶がなされた。

#### 2. 議事

- ・事務局 (村尾課長補佐) の司会進行により、挨拶および配布資料の確認がなされた。
- ・竹本委員が欠席し、石川県白山警察署 地域交通官 石田様が代理出席していることの確認がなされた。

・委員11名のうち11名が出席により、委員会が成立したことが確認された。

(1)これまでの検討委員会の意見とりまとめについて(資料1)

・事務局（山下主査）より説明がなされた。

(2)基本方針及び基本計画概要版について(資料2、資料3)

・事務局（山下主査）より説明がなされた。

■意見内容

宮川委員：市の厳しい財政状況の中で、身の丈に合った施設整備が必要であるという前提で基本計画の取りまとめが行われたことは理解できた。しかし、これまで議論してきた各スポーツ施設の具体的な規模等が、他市事例を除き、まったく記載されていないように見られる。市としてどのように考えているのか。

事務局：第3回委員会にて説明したとおり、本事業では屋内アリーナおよび多目的広場を優先的に整備する施設とし、緑とスポーツの交流エリアについては民間事業者の提案をもとに導入施設を検討する想定としている。基本計画段階では市の考え方を記載する程度に止まらざるを得ない。引き続き、民間事業者への意見聴取を含めさまざまな調査検討を行い、最終的な整備イメージや導入機能を確定したいと考えている。

山口委員：基本計画段階で具体的な施設の仕様等を記載すると、必ず整備する施設として位置づけることとなる。すべての施設を一度に整備することは財政的に困難であるため、優先度をつけて、長い時間をかけて整備を進める必要がある。また、毎年度の財政需要の変動により、本事業そのものの優先度が低くなる可能性がある。これまでの議論の流れは尊重しつつ、より中長期的な観点から着実に事業を進めていきたい。

宮川委員：今回の震災を受け、防災面での取組みに優先的に財源を充当する必要があることは理解できる。本事業についても延期等を含め検討すべきであるとは思う。ただし、本計画そのものについては、もう少し夢のあるスポーツ施設の像を描いても良いのではないか。

藤田委員：概ね時流に合った計画になっているように思う。用地取得をはじめ、本事業に着手する上で第一弾の計画であると理解している。今後の社会潮流の変化等も踏まえ適宜見直しを行いつつ、着実に事業を進めてもらいたい。

片桐委員：概念的な記述が多く、市民が計画書を読んだ際に不安に思わないかという心配はある。しかし、ゾーニング図等は市の総合計画とも整合性のある内容であり、どのような施設を作りたいのかといった整理は丁寧にされているため、市の姿勢を伝えるという観点からはよくできていると思う。中長期的な事業となるため、本計画をベースにしたワークショップの開催等を通じて、若い世代をはじめとする市民が楽しめる公園、災害時に活用する公園などを一緒に考えていこうと、メッセージを発信することも必要ではないか。

澤村委員：財政的な問題や今回の震災等により、改めて考え直さなくてはいけない課題が多数出てくるように思う。若い世代にとって夢のある施設の整備を目指すのであれば、もう少し時間がかかるとしても、原点に立ち返って議論をし直すことが望ましいのではないか。

上野委員：自然とスポーツとの調和の視点も盛り込まれており、バランスの取れた、今後の伸びしろのある良い計画となっていると思う。具体的なスポーツ施設の規模等については、個別の議論を行う際に見直しを行うとしても良いのではないか。また、施設の供用開始はまだ先であるため、用地取得が完了次第、防災に関する土地利用や、駐車スペース確保など、暫定的な整備を予定しても良いと考えられる。

藤田委員：基本方針2に「プロスポーツの興行」の記載があるが、これまでの議論では、周辺自治

体にも大規模な施設があり、プロスポーツチームが屋内アリーナを使用することは想定していないということではなかったか。

事務局 : 「野々市市体育施設整備実施計画」では大規模なアリーナを計画していたものの、財政事情や周辺自治体における整備状況等を鑑み、屋内アリーナは市民利用を中心とする方針となった。そのため、プロスポーツチームのホームアリーナはを目指さずに、年に数回程度興行が開催できるような機能を設けたいと考えている。

施設整備に関する詳細については、今後のアドバイザリー業務の中で検討していきたい。

藤田委員 : 全国大会出場レベルのバスケットボール部を有する野々市市立布水中学校がある。中学校に隣接する体育館は観客席がなく、市民が観戦する機会がなかった。そのため、市内に観客席を有する体育館が整備されることは良いことと思う。子どもたちに夢を与えるような計画となればありがたい。

西村委員 : 基本方針1に「子どもたちが大人になっても」といった表現があるが、市民の年齢構成の変化を鑑みると、子どものみならず、高齢者も一緒に楽しめるような施設の計画とすることが望ましい。

片桐委員 : 基本計画にイメージ図が追加され、市民がどのような公園ができるのか期待できるいい計画と思う。  
基本方針1のイメージ図について、既存公園ゾーンの様子が描かれているように見える。例えば、拡張整備ゾーンの森の中で駆け回っている様子など、自然の中で遊んでいる風景が描かれたものであれば、新しく公園を整備するということがより分かりやすいものとなると思う。

委員長 : 質疑事項について考慮、反映させ、基本計画のとりまとめを進めるようお願いする。

事務局 : これまでの委員会での意見については、意見書という形でとりまとめ、委員長名義で事務局に提出し、基本計画に掲載したいと考えている。

### (3)今後の事業スケジュールについて

・事務局（村尾課長補佐）より説明がなされた。

西村委員 : 財政状況や今回の震災を踏まえて、計画を見直しが必要であるならば、令和5年度中の事業認可は変更しても良いのではないだろうか。

事務局 : 敷地として取得する面積が大きく、取得に長い期間がかかるなど、事業地の取得を令和6年度から行う必要があり、用地取得費用として交付金を受ける準備を進めているため、令和5年度中に事業認可を得る必要がある。

また、地権者に対し令和6年度より取得を行うことで同意を得ており、相手方の都合もあるため、スケジュールの変更は困難である。事業地取得については現案のスケジュールで進めていきたいと考えている。

肥田委員 : 今回の計画は概念的な記述が多いが、片桐委員が提案されたワークショップや、事業用地取得後の活用等、計画をより良いものとしていくための取組みを期待している。現時点で考えはあるか。

事務局 : 現時点で具体的な考えはないが、ご意見を踏まえ今後検討したい。

上野委員 : 資料3の「5. 事業手法」にて「近年の物価上昇や光熱水費の高騰に伴い、事業費が増大しないよう、柔軟な計画とする必要がある」とあるが、事業期間が長期にわたり、物価上昇により事業費が増大することは当然である。この書き方であれば施設のスペックを下げざるを得ないものと読み取れてしまう。表現を工夫することが望ましい。

事務局 : ご意見を踏まえ修正したい。

大久保委員：他の財政需要についても配慮しつつ、今後の市民ニーズの変化に適宜対応した、青少年にとって夢のある施設が実現できるよう、行政側の立場として今後とも検討を進めていきたい。

片桐委員：資料3の「5. 事業手法」にて、「市場性の有無の検討や、民間事業者の参入意欲や連携の実現可能性の調査など、民間事業者やスポーツ関係団体などと引き続き協議・検討を進めることとする。」とあるが、今後の事業化の検討にあたっても、財政状況や民間事業者のみならず、市民と対話をしながら進めていく必要があることを追記することが望ましい。

また、社会情勢の変化に適切に対応する必要があるため、計画条件を固定化せず柔軟に対応可能なものとしていることを記載し、概念的な記載としていることが、単に財政的な都合によるものではないという表現とできれば良いと思う。

委員長：質疑事項について考慮、反映させ、基本計画のとりまとめを進めるようお願いする。将来的に夢のある施設になれば良いと思う。

## 5. その他

- ・事務局（石畠課長）より、今後の予定の確認がなされた。
- ・山口副市長より挨拶がなされた。

## 6. 閉会

－以上－

## 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画検討委員会 意見書

野々市中央公園拡張整備事業における基本計画の策定にあたり、様々な観点からの検討を行うため、下記の構成員による検討委員会を設置し、全4回の委員会にて検討を行った。

## 検討委員会構成員

石川県立大学 教授（委員長）	宮口 和義
金沢工業大学 教授（副委員長）	西村 肇
石川県立大学 准教授	上野 裕介
金沢工業大学 准教授	片桐 由希子
野々市市スポーツ協会 会長	宮川 渉
野々市市連合町内会 会長	藤田 雅顯
野々市市女性協議会 会長	澤村 昭子
野々市市社会福祉協議会 専務理事	肥田 千春
野々市市 副市長	山口 良
野々市市 教育長	大久保 邦彦
石川県白山警察署 署長	竹本 邦夫 (谷口 弘)

## 各回の検討事項など

## 第1回 (R4.10.12)

- ・体育施設整備実施計画の概要説明
- ・基本計画の内容、策定に向けた取組み
- ・サウンディング調査結果（中間報告）

## 第2回 (R5.3.30)

- ・民間事業者の意見も踏まえた計画諸条件の見直し
- ・民間事業者の提案に基づく配置イメージ図の提示
- ・市民ニーズ調査の実施

## 第3回 (R5.8.28)

- ・市民ニーズ調査とりまとめ報告
- ・基本方針および整備方針

## 第4回 (R6.1.12)

- ・検討委員会での意見とりまとめ
- ・基本方針および基本計画概要版

以下に検討委員会からの意見をとりまとめる。

## 1 公園に関する意見

## ●子育て世代や高齢者に配慮した公園整備

- ・本市は平均年齢が低く、若い人が多い。平均寿命の長さも全国トップクラスである。健康への意識が高い市民が多い自治体の特徴を踏まえて公園整備を検討する必要がある。
- ・地域性を伴った、身近で、次の世代を育てることができる公園とすることが望ましい。
- ・交通安全や防犯の観点から、安全・安心が確保でき、市民が心を許せる場所・環境の形成が必要。

## ●多目的な利用が可能な広場の整備(芝生広場)

- ・子どもたちが自由に走り回れるグラウンドや芝生広場など、子どもたちが健やかに過ごすことができる広場があれば十分である。

## ●まちなかにおける緑や自然環境の保全・活用

- ・本市は森林等の保全すべき緑地環境がないため、数少ない自然環境を保全・整備するなどを検討することも重要である。
- ・公園内の施設の配置について、まちに向けて公園を開く工夫が必要。
- ・規模の大きな公園であるため、公園全体のランドスケープが難しい課題となる。公園の風景が大きく左右されることに留意してもらいたい。

## ●特色を活かした野々市ブランドの向上

- ・本公園が国際優秀つばき園に認定されていることもあり、拡張整備を機に椿山の拡張や、指定管理者のノウハウによるPRの充実など、野々市ブランドの向上を期待したい。

- ・周辺施設との連携や本公園がどのような空間配置を行うのか、都市として・地域として必要な機能は何かなど、整理が必要。
- ・環境についても配慮し、使用材料を工夫するなど、可能な限り温室効果ガスを抑制した整備内容として、地球環境に配慮した取組みであることを市民に示すことが必要。

## ●健康志向のための市民の意識醸成

- ・誰もが利用しやすい施設となるように、整備内容や仕組みについて工夫が必要である。
- ・身体を動かすことを楽しむ人を育てることが市としての役割である。

## 2 施設に関する意見

## ●市民ニーズに応じた整備

- ・市民が要望する最低限の機能を有する公園整備でよいと考える。近隣自治体に高規格のスポーツ施設があるため、大規模な大会等の利用は連携することが望ましい。
- ・本公園が求められる機能を明確化し、想定するターゲットを明らかにしたうえで、市としてどのような機能が必要なのか検討が必要である。

## ●適切な防災機能の整備・拡充

- ・災害リスクについて検討を行い、本公園に求められる防災機能を明確化したうえで、適切な防災機能の導入を行う必要がある。
- ・学校や病院といった周辺施設の立地状況を適切に考慮し、拠点施設としての機能や対応の検討が必要。
- ・全国的にも想定外の大規模災害が発生していることから、防災施設や復興拠点になり得る施設が必要。
- ・事業用地取得後は避難場所として活用できるように簡易的な整備をするなど、災害に備えることが必要。

## 3 その他の意見

## ●市の財政状況に見合った整備（身の丈にあった整備）

- ・民間事業者の意見を全て反映するほどの財政的余裕はなく、全ての施設を一括で整備することは困難であり、段階的な整備・市民と作る公園を検討すべき。
- ・大規模な施設を新しく作るばかりではなく、既存施設を有効活用することも野々市市らしい取組みとなるのではないか。
- ・長期的な視点から、将来的なニーズの変化等に柔軟に対応でき、可能な限り財政支出を抑制または収益を生むようなものとし、将来世代の負担とならないような公園としてももらいたい。
- ・財政的な問題や震災等により、改めて考え直さなくてはいけない課題が多数出てくるため、若い世代にとって夢のある施設の整備を目指すのであれば、もう少し時間をかけて議論することが必要。

## ●民間事業者の知恵やノウハウを上手く利活用

- ・民間事業者のノウハウや資金の活用により、維持管理・運営も含めた検討や、利用率の向上・収益還元等のメリットが見込める。
- ・公共施設として収益確保よりも市民利用を優先する考えはもっともだが、民間事業者の創意工夫による取組みが阻害されないように留意する必要がある。

## 上記の意見について

1. 基本計画へ適切に盛り込むこと
2. 今後、事業を進めるにあたっても、本検討委員会の意見が適切に反映されるよう、十分に留意すること

これらを本検討委員会からの意見として、事務局に提出する。

令和6年1月31日 検討委員会委員長 宮口 和義

### 3. サウンディング調査

野々市市では、野々市市中央公園拡張整備事業に関する公募型サウンディング調査を実施した。本調査では、本事業における市場性の有無、民間事業者の意向、本公園の魅力を増進させるためのアイデア等を把握することを目的として、アンケート調査の実施と個別対話を行ったため、その結果を公表する。

#### 1. スケジュール

項目	時期
資料の公表	令和4年8月22日(月)から
アンケート調査	令和4年8月22日(月)から9月9日(金)
個別対話	令和4年9月27日(火)から10月20日(木)

#### 2. 参加事業者

アンケート調査の回答が得られた27事業者の中、個別対話の希望があった19社と個別対話を実施した。

業種	アンケートの回答 事業者数	個別対話実施 事業者数
土木・建設	8	7
設計・コンサルタント	5	4
スポーツメーカー	4	4
金融・不動産	4	3
その他	6	1
計	27	19

### 3. 主な意見

個別対話で得られた主な意見は以下のとおりです。

項目	主な意見概要
①屋内アリーナ	<p>事業内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民が気軽に利用できる交流スペースがあるとよい。</li> <li>・サブアリーナは障がい者のパラスポーツ対応とし、車いすの使用が可能な床とすることも考えられる。</li> <li>・公園内に飲食物販施設を設ける場合、屋内アリーナ内にあれば十分と考える。</li> <li>・子どもの運動施設が広い面積が必要無いのであれば、屋内アリーナ内に設けることも考えられる。</li> <li>・トレーニング施設においても周辺施設との差別化が必要。</li> <li>・集客性や稼働率の向上のためには、近隣にある類似施設との差別化をどうするかが重要である。</li> <li>・プロスポーツなどの興行を誘致するには機能等が不足しており、どのような位置付けで整備するのか。また、興行対応とすると、避難路や消防施設の基準が高くなり、コスト増となるため、大規模なアリーナを設ける必要性についてはしっかりと検討が必要。</li> </ul>
	<p>立地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内アリーナは公園の中央に配置するなど、施設配置にも自由度を持たせることで、民間事業者の知恵やノウハウを活かすことが可能。</li> <li>・屋内アリーナ内に飲食物販施設を設けることも考えられるが、アリーナ利用者だけを対象とした事業は成立しない。沿道からの視認性を良くするなど公園利用者以外も呼び込むような工夫が必要。</li> </ul>
	<p>事業手法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナなどの施設については、リース方式やタイムシェア方式などPFI以外にも様々な事業手法を検討すべきである。</li> </ul>
②立体駐車場	<p>事業内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要台数が平面で確保できるのであれば、平面駐車場の方が合理的である。しかし、土地利用の効率化や除雪等の軽減負担といったメリットもあるため、想定台数などを踏まえ慎重な検討が必要。</li> <li>・立体駐車場が支援物資の発着拠点として利用されている事例もあり、防災面でも有効である。しかし、立体駐車場で期待する防災機能をアリーナに持たせることも考えられる。</li> <li>・水害の可能性は低く、地震による避難を想定するのであれば立体駐車場にする必要性は低いのではないか。</li> <li>・防災の観点から導入が望ましいと考えるが、整備費を回収できるほど収益が得られるかは不明であり、独立採算は非常にハードルが高い。</li> <li>・都心部であれば効果的であるが、地方においては整備費や管理コスト含めて平面駐車場の方が適している。興行を行うにしてもオーバースペックとなり、運営は厳しくなる。</li> <li>・立体駐車場は整備費・維持管理費ともにコスト増であるため、平面駐車場としてコストを抑え、その費用を体育施設の機能向上に活用するのがよいのではないか。</li> </ul>
	<p>立地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場を一体化させ、動線を確保することで、駐車場利用の偏りを防ぐことが可能。</li> <li>・平面駐車場を分散整備し、駐車場間の連携ができれば、利便性が向上する。</li> </ul>
③屋外スポーツゾーン	<p>事業内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技場内の芝生は人工芝とすることで、多様な活用が可能となり、大会やイベント利用等の幅広い利用を認めることで、施設の稼働率が向上する</li> <li>・陸上競技場とサッカー場が併設されているため、同時利用が困難となり、稼働率の低下が懸念される</li> </ul>
	<p>立地について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者提案エリアの一部を活用し、施設を南北方向、メインスタンドを西側に設定するなど公式の設置基準等に従って整備すべき</li> </ul>

項目		主な意見概要
④テニスコート	事業内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内(屋根付き)かどうかで稼働率が大きく変わる。一部でも屋内(屋根付き)にすることで、1年を通じての稼働が見込まれ、利用喚起やスクール事業を行うことが可能となるが、建設コストが増大する</li> <li>・テニスコートの需要があるのであれば、事業者提案エリアをテニスコート用地としてもよいと考える</li> </ul>
	立地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート計画地は市街地に近く、最も集客性が高い場所であると考える</li> <li>・テニスコート計画地は収益性を見込むことができる場所であり、飲食や物販施設が適している</li> </ul>
⑤多目的コート	事業内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口芝やナイター設備を設け、多様なスポーツを可能とすることで、稼働率が向上する</li> <li>・ブラインドサッカーなどのパラスポーツやニュースポーツなど施設を広い用途で利用できるようにするべき</li> </ul>
⑥バーベキューエリア	事業内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でアウトドア需要が高まっているため、BBQのみでなく、公園利用者が自由に食事をするスペースといった利用も考えられる</li> <li>・食材販売や道具貸しといった事業やキャンプフィールド的な利用も考えられる。また、カフェ等を併設することで、スポーツ目的の来園者の利用も見込める</li> <li>・北陸は雨雪が多く、屋根付きの施設であれば、稼働率は向上する。しかし、平日の収益性や稼働が課題となるため、食材提供も土日に限定するなど、需要にあった内容とするべき</li> </ul>
	立地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の利活用を重視するのであれば、アリーナなど避難所となる施設との連携を考慮した配置がよい</li> <li>・バーベキュー施設の運営方法は事業者によって異なると考えられるため、Park-PFIを併用し、民間事業者が自由に提案・計画可能とする方がよい</li> </ul>
⑦既存体育館の改修	事業内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸地方は雨雪が多いため、屋内遊戯施設のニーズは高く、屋内のキッズルームを必須としている事例も多い。</li> <li>・子どもの施設だけでなく、子育て世代が利用しやすい機能の導入により、交流施設として多くの利用者が見込まれる。</li> <li>・廃校を活用したホテルやレストランといった事例など、改修・用途変更は様々な活用が考えられる。屋内遊戯施設であれば、料金収入が期待できるほか、高齢者向けの健康増進施設の整備も考えられる。</li> <li>・子どもの施設に用途変更する場合、動線や安全性の確保、遊具を配置できるか等の課題が挙げられる。屋内アリーナにどのような機能を持たせるか検討した上で、既存体育館の方向性を定めてはどうか。</li> <li>・既存体育館の規模は、小さな子どもを対象とすると広すぎる印象である。どのような年齢層・使い方が適しているのか検討が必要。</li> </ul>
	立地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの施設として広い面積が必要無いのであれば、屋内アリーナ内に設けることも考えられる。</li> <li>・既存体育館は良い場所に立地しており、収益性の確保ができると考えられるため、民間事業者による任意施設の立地も考えられる。</li> </ul>
	事業手法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修及び大規模改修を行う場合、解体・新築と近い費用が予想されるため、改修が合理的かつ経済的なのかは再検討が必要。</li> <li>・改修事業の場合、新築よりも手間が大きく、事業費も新築の場合と変わらない可能性もある。</li> <li>・既存体育館は老朽化しており、他の新築する施設とのバランスを考慮すると、解体・新築も視野に入れるべき。</li> <li>・既存体育館の改修・用途変更をPFI事業に含める場合、公募までに市側で詳細な調査を行う必要がある。</li> </ul>

項目		主な意見概要
⑧事業者提案エリア	事業内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツクラブの交流の場やコンベンション施設としての活用なども可能な宿泊施設がよい。</li> <li>・ただし、事業として成立させるためには、市の研修施設としての利用や他自治体からの視察の際の宿泊場所とするなど、市の協力が必要と考えられる。</li> <li>・体育施設利用者の利便性を高める施設として、スポーツショップやジム、ランニングセンターなどがよい。ただし、周辺施設との競合や差別化が必要と考えられる。</li> <li>・上記の他、学校利用や一年を通しての稼働が見込める屋内プール、公園区域と一体的な空間を有する商業施設、公園の駐車場 など</li> </ul>
	立地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途によっては配置が異なる方がよい</li> <li>・店舗立地の観点からは、区画整理に近い北側や、市街地に近い東側がよい。特に、商業施設や飲食、物販施設であれば、市街地に近い方がよい</li> <li>・合宿施設などであれば、現在の位置でも問題ない</li> </ul>
	事業手法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間収益事業を実施する事業者を確保することが最大のハードルとなる可能性が高いため、民間事業者の参入意向を上げるために、別事業とする方がよい</li> <li>・P-PFIによる収益や採算性を考慮すると、本体事業とは別事業とする方がよい</li> </ul>
	面積について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積が大きいため、エリア全体の活用を提案するのは事業者側のリスクが大きい。</li> <li>・面積が大きいため、民間事業者だけでは収益の確保や公共への還元といったスキーム構築が困難である</li> <li>・民間収益事業を実施するには面積が大きいため、一部を公園区域とし、ゆとりある施設配置や利用者動線の確保を行う方がよい</li> </ul>
⑨その他の導入機能について	事業内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレンドであるアーバンスポーツ（BMX、スケートボード、3×3バスケットボールなど）</li> <li>・キッチンカー配置を想定したスペース</li> <li>・ウォーキングや回遊コース</li> <li>・整備時点において近隣自治体や周辺施設との差別化が図れるような機能 など</li> <li>・北側に隣接している神社との関係をもう少し大切にしても良いのでは。広場の中に神社があるような土地利用計画も可能と思う。</li> </ul>

## 4. パブリックコメント

### 1. パブリックコメントについて

#### 1-1. 意見等募集の目的

市民ニーズ調査結果を踏まえ、野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会で検討を進めてきた計画（案）をより良いものとするため、広く市民の皆さんからご意見やご提言を伺うものである。

#### 1-2. 意見等募集の期間

令和6年2月1日（木曜日）から令和6年3月1日（金曜日）まで

#### 1-3. 意見等を提出できる方

- ・野々市市に住所のある方
- ・野々市市内の事務所や事業所にお勤めの方
- ・野々市市に事務所や事業所をお持ちの方
- ・野々市市内の学校に在学されている方
- ・その他、野々市中央公園拡張整備事業基本計画の策定により利害関係を有する個人または法人

#### 1-4. パブリックコメントの対象

野々市中央公園拡張整備事業基本計画（案）

### 2. 意見等募集結果

意見等募集結果は下記のとおり。

- ・意見提出者数：4名
- ・意見数：14件

### 3. 意見等

パブリックコメントで得られた意見等は以下のとおり。

番号	ページ	ご意見等の概要	野々市市の考え方
1	1	能登の地震発生から間もない中で、今すべき事業なのか疑問である。	近年多発している自然災害への備えは本市においても喫緊の課題であり、本市のまちづくりの指針である「野々市市第二次総合計画」では、防災対策の充実した災害に強いまちを目指すこととしております。 本事業は、防災機能の強化を重視した施設整備を行い、地域全体の防災力向上を基本方針の一つとしており、着実に取組む必要がある事業であると考えております。
2	1	本文の3段落目に「近年多発している自然災害に備えた、防災拠点としての機能強化」とあるが、2段落目の様々な課題には災害についての記載が無いのはなぜでしょうか。3段落目に課題と対応のどちらも記載しているように思われます。 災害や防災については、注目している市民も多く、しっかりとした検討や対応が必要だと思います。	以下のように修正しました。 (2段落目) 「一方で、社会情勢の変化や多様化する利用者ニーズへの対応、 <u>近年多発している自然災害への対応</u> や施設の老朽化対策に加え」 (3段落目) 「本市では、市民のニーズに対応したスポーツ施設機能の充実、人と自然が共生する公園、既存施設の改善・改修、防災拠点としての機能強化などを柱とした」 また、防災に関する内容については、今後、市の防災担当課と協議を行いながら進めることとしております。
3	7	野々市市緑の基本計画では「(33ページ)木呂川緑道、林口川緑道など、水と緑が調和した良好な河川・水辺の環境を保全し、水と緑のネットワークを形成するともに、生物多様性の観点から、水生生物が生息できる環境に配慮した河川整備に努めます。」との方針が書かれている。 公園の計画によって用水路がすべて暗渠となるのはやむを得ないのかも知れないが、水系ネットワークの確保や生物多様性への配慮が必要ではないか。	近年、子どもが用水路へ転落するなどの事故が発生しており、公園を安全に利用できるよう、用水路は暗渠化する方針としております。 しかしながら、ご意見をいただきました水系ネットワークや生物多様性の配慮も重要であると認識しており、すべてを暗渠化するのではなく、水路構造の一部を変更する方針としています。 これに伴い、以下のように修正しました。 (用水路の振替) 「本事業に伴い、 <u>公園利用者の安全性の向上</u> や敷地の有効活用・効率的な施設配置のため、水路の移設および一部区間の暗渠化を図るものである。」 また、上記の修正に伴い、P7ページの図2-6およびP28以降の整備イメージ図を修正しました。
4	16	その他の意見（身の丈にあった整備）で、段階的な整備を検討すべきとありますが、「拡張整備ゾーン」の整備範囲の中で段階的と言っているのか、既存施設ゾーンの将来的な整備という意味で段階的と言っているのか不明なので明確にすべきと考えます。	委員会では、拡張整備ゾーンの段階的な整備を含む事業全体について、段階的な整備を検討すべきとの意見をいただいております。
5	16	「拡張整備ゾーン」で段階的整備の場合、提案グループごとに整備範囲が違う、さらに、入札金額に大きな違いが出る場合が想定されますが、定性的もしくは定量的な評価が困難になるものと認識します。	発注における整備範囲や予定価格、提案評価の基準等につきましては、今後、事業者公募の際の要求水準書等にてお示しする予定としております。
6	26	「施設整備においては『防災機能の強化』を重視する」とありますが、地震に強い自走式駐車場（大臣認定取得）を整備することで、防災備蓄倉庫の機能や物資の集積場所や避難スペースとしての活用ができ、また平時には利用者の利便性向上にも寄与するものと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後、導入施設や導入機能の具体な検討を行う際に、ご参考にさせていただきます。

番号	ページ	ご意見等の概要	野々市市の考え方
7	27	「優先的な整備とはしない」とあり、「民間の創意工夫による整備は可」とはPFI事業の中にどのような条件とすることになるのでしょうか。市の予算でみるのか、民間企業の独立採算で想定されているのか、複数グループが様々な提案をしてきた際に、提案評価はどうされるのか明確にするべきと考えます。前述した『防災機能の強化』に資する機能については、能登半島地震の教訓を活かし、財政負担により整備するほうが良いと考えます。具体的には必須となるべき仕様を明確にし、立体駐車場のようなハードな施設だけではなく、避難所として快適な環境を維持するための機能（プライバシーに配慮した区画やテント、段ボールベッドやマンホールトイレ等）の整備、それを保管しておくためのスペース等が考えられます。	費用の負担者や提案評価の基準等につきましては、今後、事業者公募の際の要求水準書等にてお示しする予定としております。 また、防災機能につきましては、今後、市の防災担当課と具体的な防災機能を検討する際に、ご参考にさせていただきます。
8	27	「民間の提案による整備とする」と記載があり、屋外スポーツゾーンの施設が対象と理解しますが、どのように整備手法（市の予算、独立採算）をイメージしているのか明確にすべきと考えます。	「民間の提案による整備とする」施設につきましては、近年の物価上昇や光熱費の高騰にも適切に対応できるよう、柔軟な計画とする必要があると考えておりますので、官民連携手法の最適な組み合わせを検討し、適切な事業手法により事業化を目指すこととしております。
9	29	図5-2ではアリーナが一つだけあるが、例えば今回避難場所となっている「いしかわ総合スポーツセンター」のように、メインアリーナ・サブアリーナといった利用に応じた分け方は検討されないのでしょうか。平時も非常時も分かれている方が利便性向上や貸出しの幅が広がるものと考えます。	図5-2はいわゆる概念図であり、アリーナが1つというものではありません。 ご意見にありました利用に応じた分け方については、平時および非常時の利用を想定しながら検討を行っておりますが、柔軟な計画とする必要があることから、本基本計画では具体的な区分を定めておりません。 今後、事業者公募の際の要求水準書等にてお示しする予定としております。
10	30	多目的広場の整備は防災の観点からも必要不可欠であると考えます。例えば公園周辺には病院が複数あるため、災害時に病院と連携して広場に災害時緊急医療救護所を設置し、被災者のケアを行う等の対応が考えられます。 上記対応に関連して、多目的広場だけでなく避難所としての利用が想定される諸室には、医療サポート設備（自家発電機（72時間）対応のコンセント、照明、空調・換気、医療ガス設備（ポータブル）などの設置が望ましいと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 多目的広場につきましては、平時および非常時に様々な利活用が想定されることから、整備を必須とする施設に位置付けております。 いただいたご意見につきましては、今後、導入機能の具体的な検討を行う際に、ご参考にさせていただきます。
11	30	既存の公園の緑地空間も含めた園内を周遊できるランニングコースは必要不可欠であると考えます。また単に整備するだけではなく、楽しく健康に走れる仕掛けや、ランニングステーションなどの利便性向上に寄与する施設があると、より利用者増につながると考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後、導入施設や導入機能の具体的な検討を行う際に、ご参考にさせていただきます。
12	31	国際優秀つばき園という素晴らしい観光資源があるので、拡張エリアの整備においても国際優秀つばき園に相応しい設えとするべきと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後、導入施設や導入機能の具体的な検討を行う際に、ご参考にさせていただきます。
13	32	災害時の利用計画として、運動広場が「ヘリポート機能」となっていますが、経験上、離着陸場所が砂地だと吹き下ろし風により石や砂が飛散し、被災者や周辺の建物への被害等の影響が考えられます。	貴重なご意見ありがとうございます。 運動広場における「ヘリポート機能」は現在の野々市市地域防災計画に定められた機能を示したものでございます。 いただいたご意見につきましては、今後、市の防災担当課と具体的な防災機能を検討する際に、ご参考にさせていただきます。

番号	ページ	ご意見等の概要	野々市市の考え方
14	34	事業手法については、図 6-1 に記載のとおり「建設。維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、民間主導で質の高い公共サービスの提供を行う」PFI 事業の採用が望ましいと考えます。	本事業の目的が達成されるよう、官民連携手法の最適な組み合わせを検討し、適切な事業手法により事業化を目指すこととしております。